

黒石市 高齢者福祉計画 介護保険事業計画 (地域包括ケア計画)

第8期 《令和3年度～令和5年度》

みんなでめざそう
健康長寿くろいし



令和3年3月
黒石市



「健康長寿くろいし」をめざして

我が国では、近年、総人口が減少を続ける一方で65歳以上の高齢者人口は増加を続けており、少子高齢化の進展が著しいものとなっています。平成12年度に導入された介護保険制度は、創設から20年を経過し、度重なる制度改革を経て、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着してきていますが、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年（令和7年）以降、医療と介護の需要がますます増加することが予測される中で、第8期計画期間（令和3～5年度）に向け、介護保険制度の持続可能性を確保するために、施設入所者に対する補足給付などの見直しが行われているところです。

本市におきましては、人口減少や高齢化がともに国を上回るペースで進んでいます。しかし、「健康長寿くろいし」をめざし、本計画に基づいて高齢者の積極的な社会参加のために、高齢者のニーズや時代に即した高齢者施策の展開を図ってまいります。また、市がこれまで取り組んできた実績を発展させ、第8期計画では、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止及び介護予防・健康づくり施策の充実・推進、在宅医療と介護の切れ目のない一体的提供体制の構築や認知症施策の推進に取り組み、住み慣れた地域でいつまでも尊厳を持ちながら暮らしていけるよう、地域の特色をいかした「黒石型地域包括ケアシステム」を深化・推進していきたいと考えております。

最後に、本計画の作成にあたり、ご提言、ご助言をいただきました高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会の皆様をはじめ、関係者の方々に衷心より感謝申し上げます。

令和3年3月

黒石市長 高 樋 憲

目 次

ページ

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	他の計画との関連	2

第2章 高齢化の現状と将来推計

1	40歳以上の人口構造	3
2	40歳以上の人口推計	4
3	高齢者等のいる世帯の状況	6
4	高齢者等の就業状況	8

第3章 高齢者福祉事業・地域支援事業・介護保険事業の実績

1	高齢者福祉事業の実績	9
2	地域支援事業の実績	15
3	介護保険事業の実績	26

第4章 計画の基本理念と体系

1	基本理念	36
2	基本方針と重点目標	37
3	施策の体系図	40

第5章 高齢者福祉事業・地域支援事業・介護保険事業の実施目標

1	高齢者の社会参加の促進と在宅生活支援	
	Ⅰ 多様な社会参加の促進	41
	Ⅱ 高齢者支援事業	42
	Ⅲ 要介護高齢者の在宅生活支援	44
2	介護予防・健康づくり施策の充実・推進	
	Ⅰ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進・充実	45
	Ⅱ 包括的支援事業の構築	47
3	地域包括ケアシステムの構築	
	Ⅰ 黒石型地域包括ケアシステムの深化・推進	54

4	認知症施策の推進	
I	認知症施策推進総合戦略の強化	56
5	介護サービス基盤の整備	
I	介護保険事業の推進とサービス基盤の整備	58

第6章 令和7年度以降の推計

1	令和7年度から令和22年度までの5年毎の介護サービス量、介護給付等費用、保険料の見込み	77
---	---	----

資料編

1	黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成経過	81
2	黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会委員名簿	82
3	黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画検討会委員名簿	82
4	黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会規則	83
5	黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画検討会設置要綱	84

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

わが国では 2008 年(平成 20 年)以来総人口の減少が続いており、2040 年(令和 22 年)の 1 億 1,092 万人を経て、2053 年(令和 35 年)には 1 億人を下回るものと見込まれています。一方で 65 歳以上の高齢者人口は増加を続け、ピークを迎える 2042 年(令和 24 年)には約 3,935 万人となり、高齢化率は 36.1%に達するものと予測される(国立社会保障・人口問題研究所：平成 29 年推計)とともに、今後、認知症高齢者の増加も見込まれています。

本市においても人口減少と高齢化は急速に進行しており、2015 年(平成 27 年)10 月の国勢調査では総人口が 34,248 人に対し、高齢者人口は 10,178 人で高齢化率は 29.7%ですが、2025 年(令和 7 年)には総人口が 3 万人を切り約 29,700 人、高齢者人口は約 10,800 人、高齢化率は 36.4%、2040 年(令和 22 年)には総人口が約 22,700 人、高齢者人口は約 9,860 人、高齢化率は 43.4%になるものと推計(同研究所：平成 30 年 3 月推計)されています。

このように社会の高齢化が進む中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むためには、医療、介護、住まい、介護予防及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを地域の実情に応じて構築・推進していく必要があります。

本市では、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年(令和 7 年)及び団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年(令和 22 年)の双方を見据え、保健、福祉施策と介護保険施策を総合的、体系的に実施し、健康で生きがいのある自立した生活が送れるよう健康長寿市を目指し、いきいきと暮らせる高齢社会を実現するため、これまでの 7 期にわたる計画を踏まえ、引き続き高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に基づく老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する「高齢者福祉計画」と、介護保険法第 117 条に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する「介護保険事業計画」を一体的に策定するものであり、介護保険法施行後、第 8 期目の計画となります。

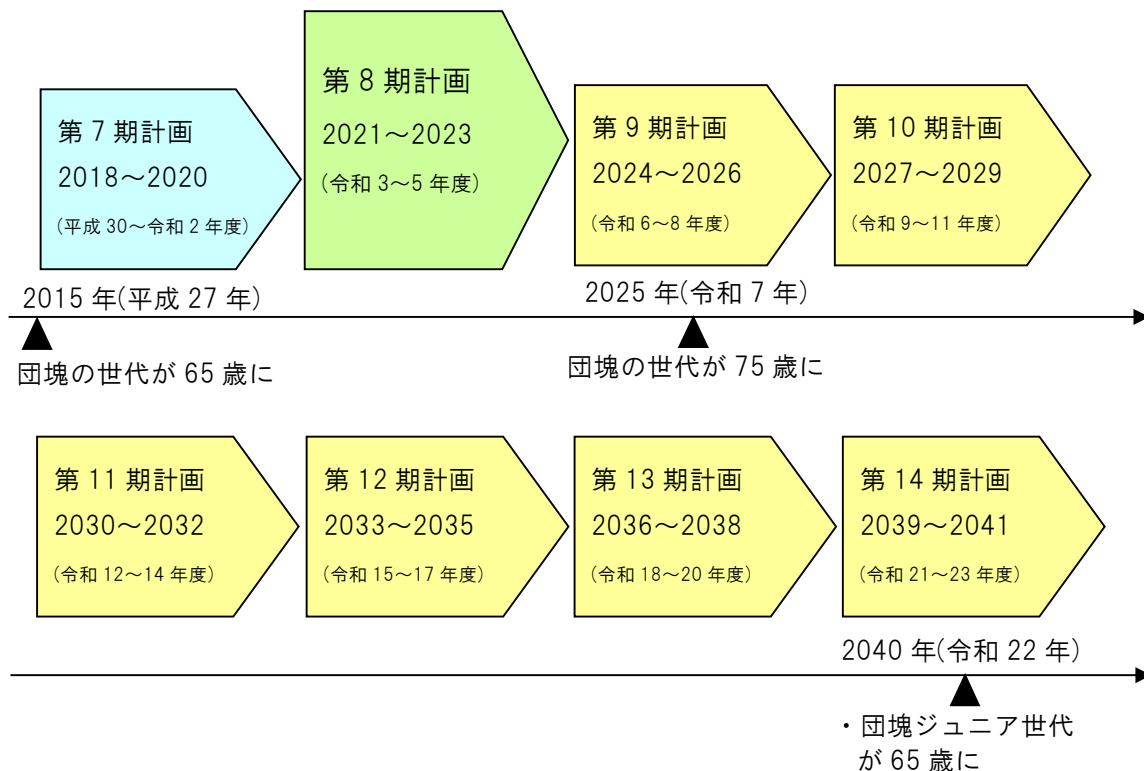
黒石市総合計画の目標のひとつである「高齢者福祉の充実で安心なまち」づくりの実現と、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年(令和 7 年)及び団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年(令和 22 年)を見据え、「地域包括ケ

アシシステムの推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」に向け取り組む計画とします。

3 計画の期間

本計画は、3年ごとに見直しを行うこととし、令和3年度から令和5年度までの3か年を第8期計画期間とし、令和2年度に策定します。

《2025年(令和7年)及び2040年(令和22年)を見据えた計画の策定》



4 他の計画との関連

本計画は、本市のまちづくりのめざす目標と、それを実現するための具体的な方向と内容を表した「黒石市総合計画」との整合性を図り、また、高齢者福祉施策に関連する「黒石市地域福祉計画」、「黒石市障がい者支援計画」、「黒石市障がい福祉計画・黒石市障がい児福祉計画」及び「健康くろいし21」、「黒石市新型インフルエンザ等対策行動計画」、「黒石市地域防災計画」との調和を保ちながら策定します。

第2章 高齢化の現状と将来推計

1 40歳以上の人口構造

本市の総人口は、昭和30年の39,452人から、昭和35年の41,033人をピークに、それ以降漸減または横ばいに推移してきましたが、平成2年には4万人を割り、さらに平成22年には3万6千人台、令和2年には3万2千人台と年々減少しています。

その一方で高齢化率は上昇を続け、平成12年には20%を、平成22年には25%を超え、令和2年には33.6%（第7期計画の最終年度）に達しています。

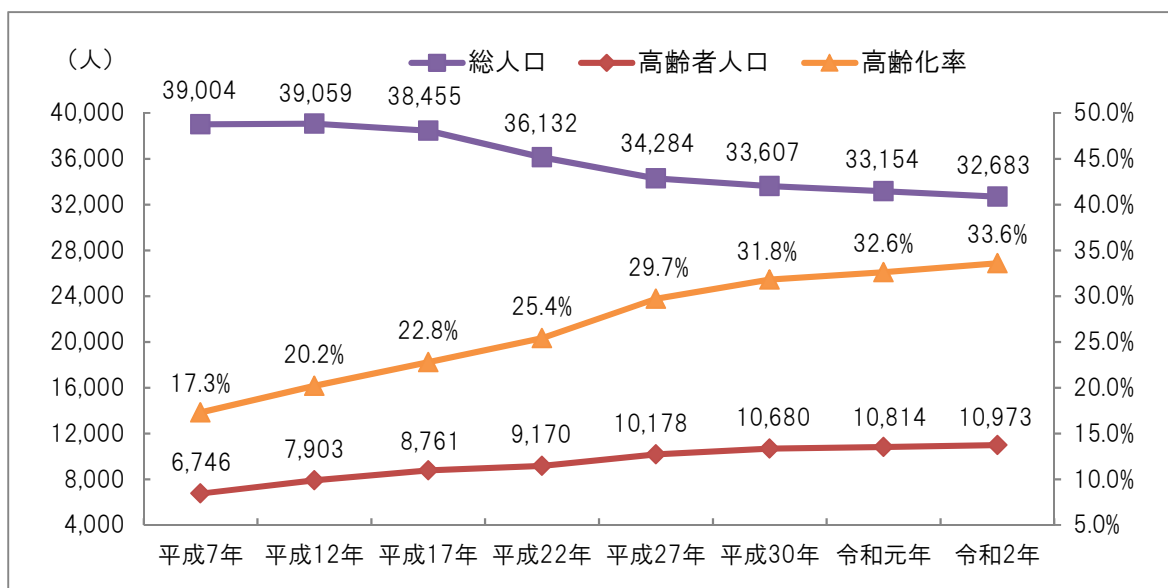
（単位：人）

区 分		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年
総人口	A	39,004	39,059	38,455	36,132	34,284	33,607	33,154	32,683
40～64歳人口	B	13,719	13,442	13,290	12,907	11,825	11,534	11,361	11,181
	比率 B/A	35.2%	34.4%	34.6%	35.7%	34.5%	34.3%	34.3%	34.2%
高齢者人口	C	6,746	7,903	8,761	9,170	10,178	10,680	10,814	10,973
(65歳以上)	比率 C/A	17.3%	20.2%	22.8%	25.4%	29.7%	31.8%	32.6%	33.6%
	(青森県)	16.0%	19.5%	22.7%	25.8%	29.8%	32.6%	33.2%	
	(全 国)	14.5%	17.3%	20.1%	23.0%	26.6%	28.1%	28.4%	
前期高齢者人口	D	4,240	4,840	4,804	4,443	5,004	5,400	5,458	5,607
(65～74歳)	比率 D/A	10.9%	12.4%	12.5%	12.3%	14.6%	16.1%	16.5%	17.2%
後期高齢者人口	E	2,506	3,063	3,957	4,727	5,174	5,280	5,356	5,366
(75歳以上)	比率 E/A	6.4%	7.8%	10.3%	13.1%	15.1%	15.7%	16.2%	16.4%

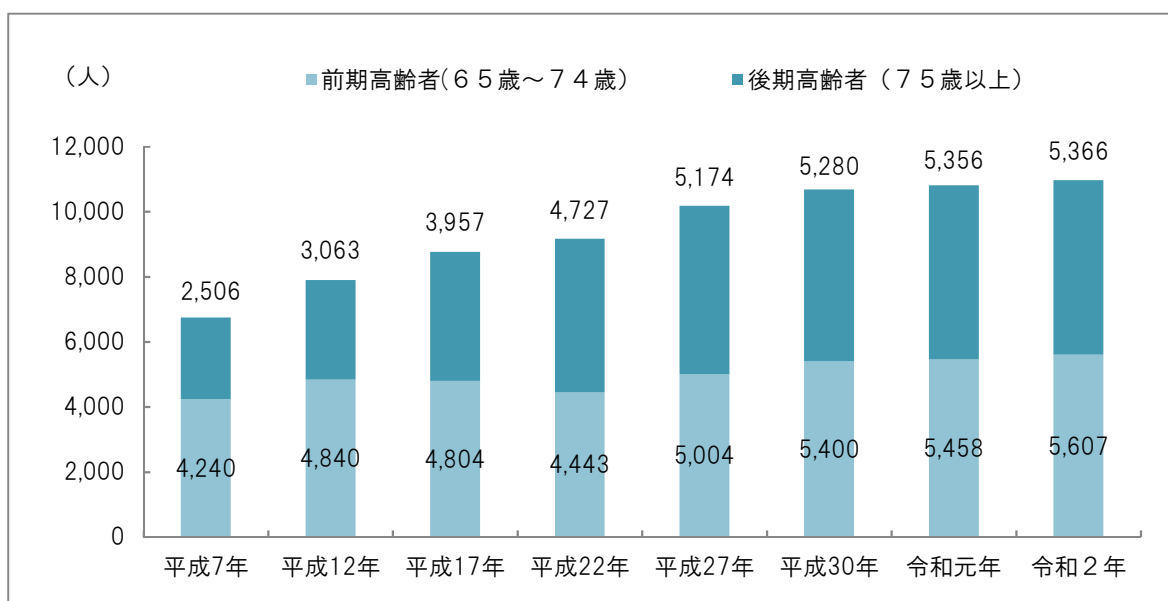
※平成7～27年の数値は、国勢調査による。

※平成30～令和2年の数値は、10月1日現在の住民基本台帳人口による。

総人口と高齢者人口、高齢化率の構造（平成7～令和2年）



前期高齢者人口と後期高齢者人口の推移



2 40歳以上の人口推計

本市の総人口は、若年人口の流出、少子化などの理由により、年々減少傾向にあり、令和2年には3万2千人台（第7期計画の最終年度）まで減少し、令和7年には2万人台まで減少するものと予想されます。

その一方で高齢者人口は令和2年以降減少傾向となるものの、高齢化率は増加傾向を保ち、令和7年には36%台、令和22年には43%台に達するものと予想され、今後も高齢社会が進行していくものと思われます。

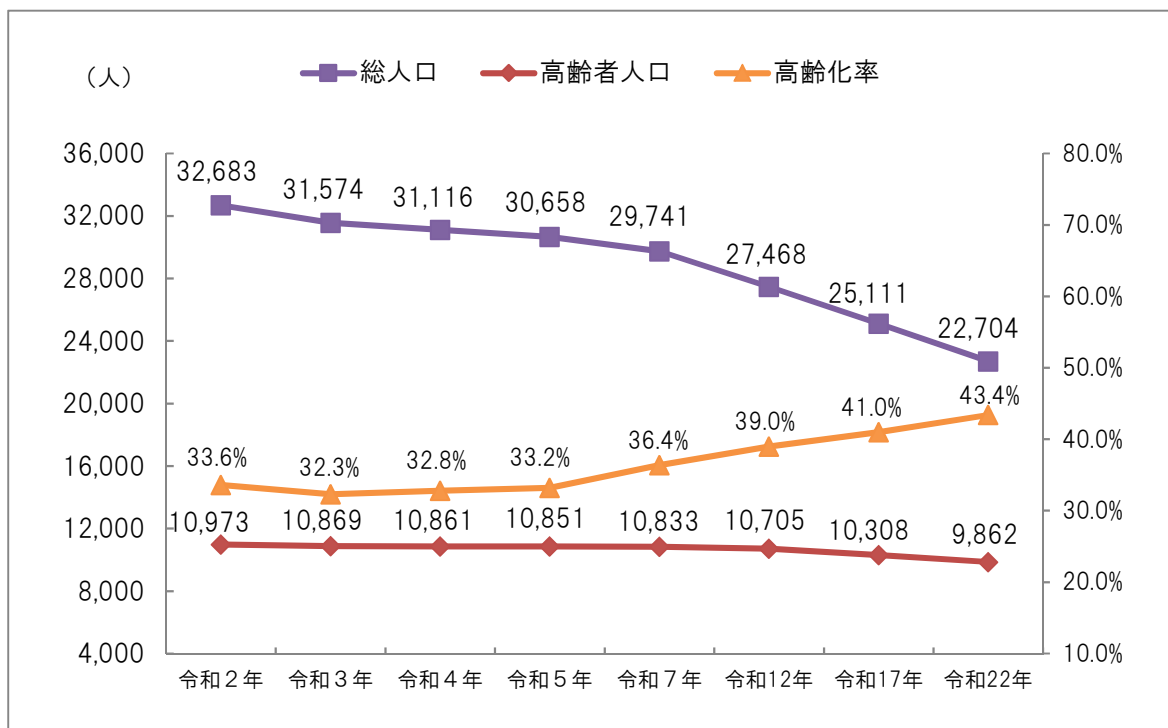
(単位：人)

区 分		令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
総人口 A		32,683	31,574	31,116	30,658	29,741	27,468	25,111	22,704
40～64 歳人口 B		11,181	10,667	10,506	10,345	10,022	9,011	8,116	7,189
	比率 B/A	34.2%	31.7%	31.7%	31.7%	33.7%	32.8%	32.3%	31.7%
高齢者人口 C		10,973	10,869	10,861	10,851	10,833	10,705	10,308	9,862
(65 歳以上)	比率 C/A	33.6%	32.3%	32.8%	33.2%	36.4%	39.0%	41.0%	43.4%
前期高齢者人口 D		5,607	5,398	5,266	5,134	4,869	4,343	4,011	3,801
(65～74 歳)	比率 D/A	17.2%	16.1%	15.9%	15.7%	16.4%	15.8%	16.0%	16.7%
後期高齢者人口 E		5,366	5,471	5,595	5,717	5,964	6,362	6,297	6,061
(75 歳以上)	比率 E/A	16.4%	16.3%	16.9%	17.5%	20.1%	23.2%	25.1%	26.7%

※令和 2 年は、10 月 1 日現在の住民基本台帳による。

令和 3 年から令和 22 年までは、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（補正值）。

総人口と高齢者人口、高齢化率の推計（令和 2～22 年）



平成 12 年には市民の約 5 人に 1 人だった高齢者が、令和 2 年には約 3 人に 1 人となり、今後、令和 22 年には約 2.3 人に 1 人になることが予想されます。

3 高齢者等のいる世帯の状況

65 歳以上の高齢者がいる世帯は、高齢化率の上昇に比例して年々増えており、平成 17 年には 50%を超え、その後も増え続けています。

総人口が減少し、総世帯数が増加してきましたが、平成 20 年度からは総世帯数が減少し、高齢者世帯数が増加しています。これは、確実に高齢化へ向かっていることを示しています。

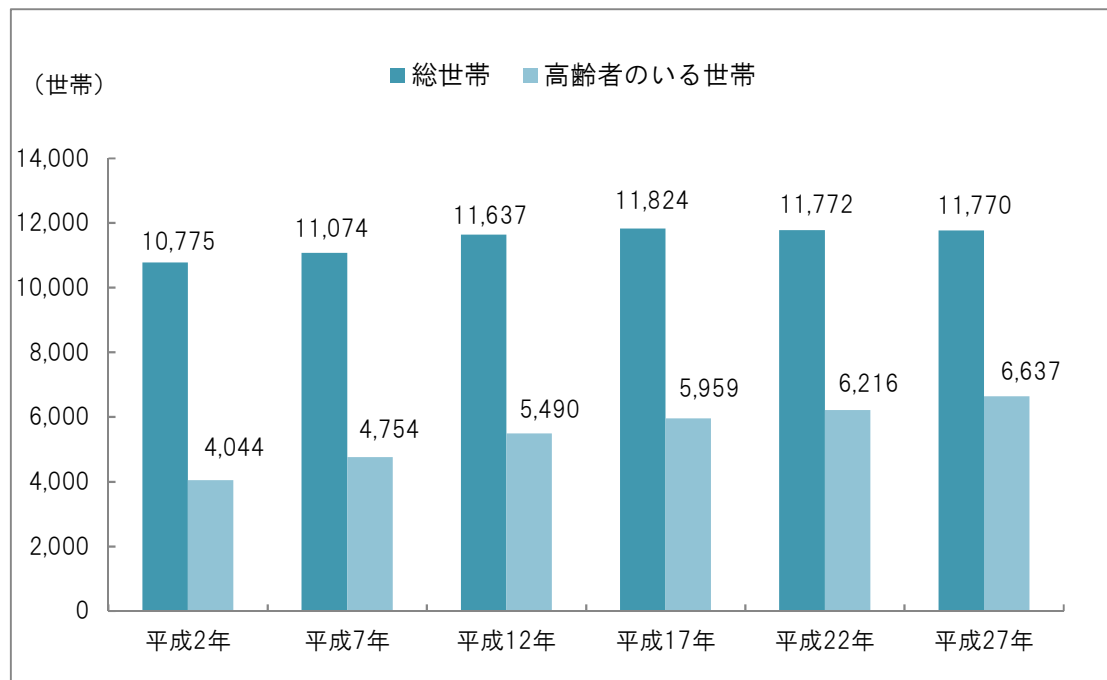
また、高齢者のいる世帯のうち、高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯については、県全体よりも低くなっておりますが、平成 22 年から平成 27 年までの 5 年間で高齢者単身世帯は 263 世帯増え 1,414 世帯に、高齢者夫婦世帯は 141 世帯増え、1,148 世帯となりました。

(単位：人)

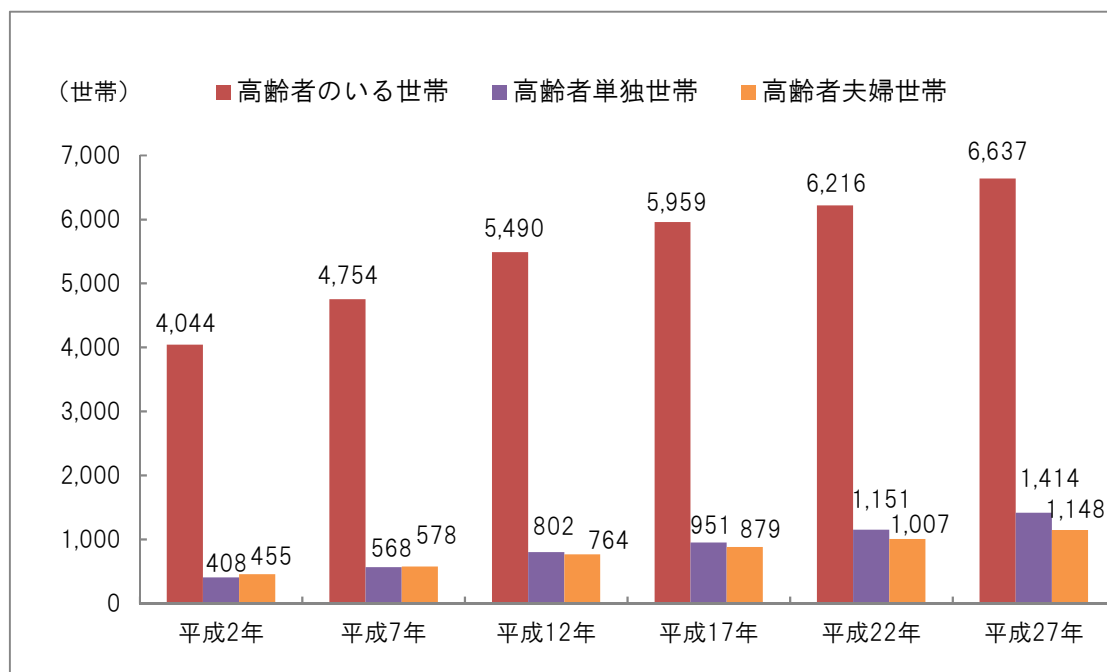
区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総世帯 A	10,775	11,074	11,637	11,824	11,772	11,770
高齢者のいる世帯 B	4,044	4,754	5,490	5,959	6,216	6,637
比率 B/A	37.5%	42.9%	47.1%	50.4%	52.8%	56.3%
(青森県)	30.7%	34.6%	39.0%	42.9%	45.8%	49.6%
(全 国)	26.4%	29.1%	32.2%	35.1%	37.3%	40.6%
高齢者単身世帯 C	408	568	802	951	1,151	1,414
比率 C/B	10.1%	11.9%	14.6%	16.0%	18.5%	21.3%
(青森県)	12.2%	14.3%	17.0%	19.2%	21.6%	24.3%
(全 国)	15.1%	17.2%	20.2%	22.5%	24.8%	27.2%
高齢者夫婦世帯 D	455	578	764	879	1,007	1,148
比率 D/B	11.3%	12.2%	13.9%	14.8%	16.2%	17.3%
(青森県)	13.5%	16.7%	19.1%	20.5%	22.4%	23.6%
(全 国)	18.3%	21.6%	24.3%	26.1%	28.5%	29.5%

※平成 2～27 年の数値は、国勢調査による。

総世帯数と高齢者のいる世帯（平成2～27年）



高齢者の世帯別推移（平成2～27年）



4 高齢者等の就業状況

本市の産業別就業人口は、第3次産業が全労働人口の約6割を占め、次いで第2次産業、第1次産業の順となっています。65歳以上の高齢者就業人口は全労働人口の15%を占め、そのうち約5割の方は農業に従事しています。

高齢者の産業別就業人口内訳

区 分	全就業人口		65歳以上就業人口			
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	全就業人口に占める割合(%)	65歳以上就業人口に占める割合(%)	業種別総数に占める割合(%)
総 数	17,552	100.0	2,617	14.9	100.0	—
第1次産業	2,780	15.8	1,315	7.5	50.2	47.3
農業	2,747	15.6	1,309	7.4	50.0	47.6
林業	33	0.2	6	0.1	0.2	18.1
水産業	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
第2次産業	4,213	24.0	285	1.6	10.9	6.7
鉱業	19	0.1	1	0.0	0.1	5.2
建設業	1,664	9.5	194	1.1	7.4	11.6
製造業	2,530	14.4	90	0.5	3.4	3.5
第3次産業	10,066	57.4	942	5.4	36.0	9.3
電気・ガス・熱供給・水道業	58	0.4	5	0.1	0.2	8.6
情報通信業	129	0.7	4	0.1	0.1	3.1
運輸業	805	4.6	74	0.4	2.8	9.1
卸売・小売業	2,627	15.0	276	1.6	10.6	10.5
金融・保険業	243	1.4	14	0.1	0.5	5.7
不動産業	146	0.9	25	0.1	1.0	17.1
飲食店・宿泊業	668	3.8	94	0.5	3.6	14.0
医療・福祉	2,427	13.8	129	0.7	5.0	5.3
教育・学習支援業	530	3.0	23	0.1	0.9	4.3
複合サービス事業	196	1.1	8	0.1	0.2	4.0
サービス業	1,339	7.6	251	1.4	9.6	18.7
学術研究	287	1.6	26	0.1	1.0	9.0
公務	611	3.5	13	0.1	0.5	2.1
分類不能の産業	493	2.8	75	0.4	2.9	15.2

※数値は、平成27年国勢調査による。

第3章 高齢者福祉事業・地域支援事業・介護保険事業の実績

1 高齢者福祉事業の実績

■ 高齢者の積極的な社会参加と在宅生活の継続

I 多様な社会参加の促進

1 老人福祉センター管理運営

【平成18年度より指定管理者制度を導入し、市社会福祉協議会に管理運営委託】

高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための利便性を総合的に供与しています。週2回の大浴場開放、市老人クラブ連合会の活動拠点、高齢者の交流場として多くの高齢者が利用しました。

(単位：人・日)

年 度	一般利用	健康・生活 相 談	貸 館	教養講座	介護予防 講 座	計	開館日数	一日平均 利用者数
30 年度	5,250	4,386	5,142	1,002	2,832	18,612	241	77
元年度	4,605	3,821	4,595	882	2,393	16,296	219	74
2 年度 (見込み)	4,000	3,000	2,000	700	2,300	11,700	244	47

※老人福祉センター事業実績報告書より

2 老人クラブ活動への支援

昭和38年度より結成されている老人クラブは、自主的な活動と運営のもとに高齢者の社会参加を促すための重要な役割を担っています。市では老人クラブ活動を活発にするために単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会が行う高齢者の社会参加及び健康づくりに資する活動費に対し、補助金を交付しました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度（見込み）
クラブ数（クラブ）	34	33	32
会 員 数（人）	1,107	1,044	982
活動内容	道路清掃、花壇整備、児童の登校時の交通安全活動、 会館・墓地清掃、スポーツ大会、研修旅行、高齢者教室、 健康教室 等		

※会員数は3月31日現在

3 敬老会の開催・米寿顕彰

【10地区社会福祉協議会及び社会福祉法人（2ヵ所）、医療法人（1ヵ所）に委託】

77歳以上の高齢者を対象に各地区社会福祉協議会等に委託して「敬老の日」を中心に敬老会を開催し、米寿を迎えた方には顕彰状と記念品を贈呈しました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
対象者数（人）	4,500	4,433	4,600	4,599	4,700	4,877
米寿該当者数（人）	190	206	200	226	210	327

※令和2年度において、新規対象者の生年月日の区切りを「敬老の日」から「学年」に変更したため実績値が大幅に増加

4 百歳到達者の顕彰

満百歳を迎えた高齢者に顕彰状と記念品を贈呈しました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込み
対象者数（人）	7	5	15	5	13	7

5 金婚顕彰式の開催

結婚 50 年を迎えた夫婦に顕彰状を贈呈しました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
対象者数（組）	16	30	17

6 学習活動への参加促進

各公民館等で、高齢者教室や生きがい作りのための学習会等を実施しました。

7 地域活動への参加促進

老人クラブとして、高齢者自身が自らの人生経験と知識を生かした社会活動を行いました。

8 生きがい就労の促進

高齢者の方々が長年培ってきた経験や知識・技術を発揮できる活動拠点である「シルバー人材センター」を、市の各事業で活用しました。

Ⅱ 一人暮らし・高齢者世帯への支援

1 一人暮らし高齢者見守り装置貸与事業

【市社会福祉協議会に委託】

日常生活に不安のある一人暮らしの高齢者に人感センサー、ボタン通報器等を貸与し、急病などの緊急時に迅速かつ適切な対応しました。また、週1回電話による安否確認を行いました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
貸与台数（台）	60	54	60	44	60	40

※貸与台数は3月31日現在（令和2年度のみ9月30日）

※令和2年9月末事業廃止

2 老人福祉電話設置事業

【市社会福祉協議会に委託】

市内に扶養義務者がいない低所得の一人暮らしの高齢者に電話の加入権を貸与し、週1回電話による安否確認・相談を行い、高齢者の孤独感の解消を図りました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
貸与台数（台）	7	7	7	5	7	5

※貸与台数は3月31日現在（令和2年度のみ9月30日現在）

※令和2年9月末事業廃止

3 高齢者地域見守り事業

【10 地区協議会に委託】

一人暮らし高齢者の見守りと地域からの孤立及び孤立死の防止を目的として、毎月1回、市からの刊行物等を手渡しして安否確認を行いました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度（見込み）
延べ宅配数（世帯）	11,333	11,290	11,300

4 養護老人ホームへの入所

【景楓荘ほか市外施設に入所措置】

老人福祉法に規定する 65 歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を入所措置しました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度（見込み）
入所相談（件）	15	9	10
入所措置（件）	4	0	1
措置人員（人）	35	31	28

5 軽度生活援助事業

【シルバー人材センターに委託】

要介護認定を受けていない一人暮らし等の高齢者に対して、食事・食材の確保・洗濯・家屋内の整理整頓などの簡単な家事援助を行いました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込み
利用者数（人）	22	16	25	8	29	15
延べ利用時間（時間）	1,180	651	1,340	374	1,550	600

6 要保護高齢者一時入所事業

【養護老人ホーム景楓荘に委託】

社会適応が困難な高齢者や虐待を受けている高齢者を、一時的に養護老人ホームに入所させ、生活習慣等の指導を行うとともに保護しました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込み
利用者数（人）	3	1	3	2	3	2
延べ利用日数（日）	42	54	42	60	42	50

7 救急医療情報キット配布事業

高齢者の一人暮らし世帯等が増え、緊急の事態が起きた時に、医療情報等が的確に伝わらない事が、救命の弊害となっています。救急医療情報キットを活用することにより、確実に情報が伝わり、適切な処置が速やかに受けられます。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込み
利用者数（人）	50	190	50	11	50	10

※30年度の実績値は、更新者含む。

8 高齢者世帯等除雪サービス事業

【シルバー人材センター及び地区地縁団体に委託】

70 歳以上の高齢者世帯等で、自力で除雪が困難な世帯の冬期間の生活道路を確保し、日常生活の利便性を図りました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込み
利用者数（人）	60	69	60	75	60	70
延べ時間数（時間）	1,920	1,818	1,920	896	1,920	1,500

9 訪問給食事業【地域支援事業（任意事業）に記載】

食事の調理が困難な一人暮らし・高齢者世帯を対象に、栄養バランスがとれた食事を提供し、健康維持・管理を図るとともに利用者の安否確認を行いました。

10 災害時要援護者登録制度

高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、災害等の緊急時にいかにすばやく正確な情報を伝え、安全確保が図られるかが重要となります。そのため、地域住民・ボランティア・老人クラブ・消防署等の関係機関と連携し、地域ぐるみの避難体制を確立しています。

区 分	30 年度	元年度	2 年度（見込み）
一人暮らし高齢者（人）	260	250	255
高齢者世帯（世帯）	157	147	151
要介護 4・5（人）	1	1	1

Ⅲ 要介護高齢者の在宅生活支援

1 在宅要介護高齢者訪問理髪利用券交付事業

【福祉理容グループに委託】

在宅高齢者に対して年 4 回分の訪問理髪利用券を交付し、理髪業者による散髪サービスを行いました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込み
利用者数（人）	100	111	100	109	100	100
延べ利用回数（回）	350	306	350	316	350	150

2 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

【民間のクリーニング事業者に委託】

在宅高齢者の寝具（掛布団・敷布団・毛布・枕）を年4回の洗濯乾燥消毒を行いました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込み
利用者数（人）※	120	115	120	114	120	110
延べ利用回数（回）	480	229	480	207	480	180

※四半期に1回

3 在宅要介護高齢者紙おむつ支給券交付事業【地域支援事業（任意事業）に記載】

紙おむつを使用している市民税非課税世帯に属する 65 歳以上の高齢者で、要介護4又は5の在宅高齢者に対する保健衛生面の向上及び介護者への負担軽減が図られました。

4 福祉用具・住宅改修支援事業【地域支援事業（任意事業）に記載】

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、介護支援専門員等が住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合の経費を助成しました。

5 社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担額軽減事業

低所得者で生計が困難である者に対して、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減しました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込み
軽減件数（件）	2	3	2	1	2	1

2 地域支援事業の実績

■介護予防の推進

I 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

1 一般介護予防事業

要介護認定の有無にかかわらず利用できます。

(1) 介護予防普及啓発事業

健康教室

65 歳以上の高齢者を対象に、医師等を講師とし、老人福祉センターや各地区公民館等で、心身の健康増進のための講話を行いました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
開催回数（回）	5	5	5	5	5	5
参加者数（人）	150	139	150	148	150	150

※令和 2 年度実績値は見込み

(2) 地域介護予防活動支援事業

① 介護予防講座支援事業

65 歳以上の高齢者を対象に、各種講座等を開催することで通いの場をつくり、閉じこもり防止・社会参加促進及び要介護状態への移行防止を図りました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
登録者数（人）	450	486	450	467	450	470
利用者数（人）	3,000	2,832	3,000	2,393	3,000	2,300

※令和 2 年度実績値は見込み

② 転倒骨折予防・認知症予防教室

65 歳以上の高齢者を対象に、老人福祉センターや各地区公民館等で、寝たきり予防のための運動や認知症予防のための講話を行いました。

※ 地域包括支援センタ－ブランチ（協力機関）に事業を委託しています。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
開催回数（回）	60	53	60	51	60	40
参加者数（人）	800	721	800	665	800	650

※令和 2 年度実績値は見込み

③ 地区公民館出前予防教室(地域リハビリテーション活動支援事業)

老人福祉センターで実施している介護予防講座のボーンクラブを地域で開催するために、山形公民館と上十川公民館で黒石地区柔道整復師会の会員を講師に実施しました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
開催回数（回）	8	8	8	6	8	14
参加者数（人）	80	67	80	50	80	80

※令和 2 年度実績値は見込み

④ くろいし健康づくり応援教室(地域リハビリテーション活動支援事業)

健康推進課と共同で健康運動指導士等の指導のもと 6 カ月間で高齢者のフレイル予防をしました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
開催回数（回）	10	10	9
参加者数（人）	445	456	400

※共同開催は令和 2 年度から

2 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防支援

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ケアプラン作成数(件)	1,150	1,177	1,160	1,146	1,190	1,140
直営分	150	143	160	152	190	140
委託分	1,000	1,034	1,000	994	1,000	1,000

※令和 2 年度実績値は見込み

(2) 介護予防ケアマネジメント

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ケアプラン作成数(件)	2,000	1,916	2,000	1,948	2,000	2,004
直営分	500	288	500	416	500	516
委託分	1,500	1,628	1,500	1,532	1,500	1,488

※令和 2 年度実績値は見込み

(3) 通所型介護予防サービス

従前の介護予防通所介護に相当するサービス

区 分	30 年度	元年度	2 年度
通所事業所数（箇所）	24	26	30
利用数（延べ）（人）	1,827	2,051	2,200

※令和 2 年度は見込み

(4) 短期集中型通所サービス

短期集中型通所サービスは(運動・口腔・栄養)保健・医療の専門職より3～6か月間で実施しています。

- ① 運動器機能向上業の内容は、筋力低下等により転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の防止及び向上を図る観点から、ストレッチ、簡易な器具を用いた運動等を実施しました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
利用数（人）	20	11	20	10	20	10
開催回数（回）	240	124	240	116	240	136

※令和2年度実績値は見込み

- ② 口腔機能向上事業は口腔機能が低下している又はそのおそれのある方を対象に、歯科医師会、歯科衛生士会の協力のもと、個別計画に基づき摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔フレイル予防の支援を行いました。

事業の開始時期と終了時期に専門家による口腔審査とアセスメントを実施し期間中に栄養士による低栄養を防ぐ食生活の指導をしました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
利用数（人）	20	15	20	13	20	20
開催回数（回）	12	6	12	3	12	12

※令和2年度実績値は見込み

(5) 訪問型介護予防サービス

従前の介護予防訪問介護に相当するサービス

区 分	30 年度	元年度	2 年度
訪問介護事業所数（箇所）	27	42	42
利用数（延べ）（人）	767	758	750

※令和2年度は見込み

(6) 短期集中型訪問予防サービス

閉じこもり、認知症、うつ等のおそれがある（又はこれらの状態にある）者を対象に、担当者（保健師、看護師、管理栄養士等）が自宅を訪問して、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を行いました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
訪問者数（人）	1	1	1
訪問回数（回）	3	10	4

※令和2年度は見込み

Ⅱ 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの運営

① 総合相談事業・権利擁護事業

ア 総合相談業務

高齢者に関する相談を受け、解決策や適切な機関につなぐ等の支援を行います。
また、地域包括支援センターに繋ぐ窓口として、ランチ（市内の4協力機関）
でも総合相談業務を行いました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
センター相談件数（件）	310	314	350
ランチ相談件数（人）	765	455	500

※令和2年度は見込み

イ 権利擁護事業

成年後見等、虐待、消費者被害に対する相談に応じ、必要に応じて関係機関等
へのつなぎを行いました。実績値は、アの総合相談業務の件数に含まれています。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
成年後見等（件）	12	11	20
虐 待（件）	29	17	30
消費者被害（件）	0	1	1

※令和2年度は見込み

ウ 虐待防止の推進

イの虐待に関する相談の実ケース数です。地域包括支援センターを中心に、ブ
ランチや医療機関・警察署・民生委員等の各関係機関と連携して虐待の早期発
見・早期対応に努めました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
対応数（件）	7	8	8

※令和2年度は見込み

② 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 巡回相談

市内の居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプラン作成についての相談、関係機
関との連携、困難ケースについての指導・助言等を行いました。2年度からはケ
アプランチェック内容に重点を置き、質の高いケアプラン作成ができる支援をし
ました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
事業所数（箇所）	17	15	15

※令和2年度は見込み

イ 定例勉強会・連携会議の開催

委託契約している居宅介護支援事業所の介護支援専門員等を対象にケアマネジメントの技術向上及び知識高揚を図るとともに、協力機関（ブランチ）、黒石病院地域医療支援センター、生活支援コーディネーターとも連携して実施しました。

区 分	30 年度		元年度		2 年度	
	実績(回)	参加者 (人)	実績(回)	参加者 (人)	実績(回)	参加者 (人)
定例勉強会	2	71	3	102	3	100
検討テーマ	当年度の方針・制度 住所地特例を理解する まちかどセルフチェック活用		当年度の方針・制度 徘徊高齢者への対応・ 薬剤管理について		感染症予防について他	
連携会議	12	67	12	60	12	60
個別ケア会議 件数	22		17		15	

※令和 2 年度は見込み

ウ 地域ケア推進会議の開催

実務者レベルで話し合う個別の「ケア会議」において検討されたことを、市全体で共通する課題として、その地域に不足している社会資源の開発、新たな仕組みづくりに向けた関係者間のネットワークの構築と課題を共有し、政策形成などにつなげることを目的とした、代表者レベルの会議を開催しました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
開催回数（回）	1	2	1

※令和 2 年度は見込み

(2) 社会保障充実分

① 在宅医療・介護連携推進事業

平成 26 年に法改正され、27 年度から実施項目（ア～ク）について順次実施し、平成 30 年以降はすべての市町村で事業を実施しています。

黒石市では、南黒医師会と、連動した形で事業実施することを軸として、管内 5 市町村で協定を締結し、広域で事業を実施しました。

ア 地域医療・介護資源の把握

区 分	30 年度	元年度	2 年度
ア 地域医療・ 介護資源の把握	各市町村からの情報を 集約し共通フォーマット(案)作成	フォーマット(案)をも とに職能団体と意見交 換。認知症用共通ツ ールも検討する。	保健所調査結果に検索 機能を付加し、既存の データベースを活用 し活用促進を図る。

イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

区 分	30 年度	元年度	2 年度
イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	課題抽出のため、各職能団体と意見交換を行った。(1 次連携)その結果をもとに職能団体同士をマッチングし、グループワークを実施(2 次連携)	引き続き、1 次連携とその結果をもとに職能団体同士をマッチングし他 2 次連携を実施。職能団体の他、医療機関の連携室担当者との連携も実施。	継続

ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

区 分	30 年度	元年度	2 年度
ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	救急搬送に係る情報整備、消防事務組合の位置づけとして、弘前地区広域で共有するため弘前市との情報交換	継続	継続

エ 医療・介護関係者の情報共有の支援

区 分	30 年度	元年度	2 年度
エ 医療・介護関係者の情報共有の支援	認知症に関して、情報共有できるツール検討。在宅医療を推進する弘前医師会・保健所との調整をする	県のモデル事業として、作成された認知症手帳について、運用・活用を協議	継続

オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援(各市町村で対応)

区 分	30 年度	元年度	2 年度
オ 在宅医療・介護連携に関する相談数(件)	60	61	60

カ 医療・介護関係者の研修

年 度	内 容	参加数（人）
30 年度	在宅医療・介護連携の推進について	76
	認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	71
元年度	いつまでもおいしく食べられる喜びを ～口腔ケアと医療介護連携～	85
	いつまでもおいしく食べられる喜びを ～口腔ケアと医療介護連携～ その2	中止
2 年度	内容未定	100

キ 地域住民への普及啓発

南黒地区の取り組み状況について、効率的に事業の実施状況の周知を行うため、周知用リーフレットを作成しました。

ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

各市町村より実務担当者を中心に作業部会を開催し、そこから抽出された事業を決定する機関として、プロジェクトチーム会議を開催し連携強化を図りました。

開催回数

区 分	30 年度	元年度	2 年度
作業部会	13	10	10
プロジェクトチーム	2	2	2

※令和2年度は見込み

② 生活支援体制整備事業

ア 生活支援コーディネーターの配置

区 分	30 年度	元年度	2 年度
配置数(人)	3	3	3

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けて、コーディネート能力を有する者を「生活支援コーディネーター」として、市町村区域（第1層）及び日常生活圏域（中学校区域等）（第2層）に配置し、活動をしています。

主な活動内容は以下のとおりです。

- ・ 地域の基本情報の収集
- ・ 高齢者サービス等分布状況マッピング
- ・ 地域支援推進セミナーへの参加
- ・ 関係機関、団体等の会議への参加
- ・ 高齢者支援に関する社会資源ニーズ調査

活動回数（延べ）

区 分	30 年度	元年度	2 年度
地域の基本情報収集	91	109	100
ニーズと取り組み マッチング	0	37	40
市民向け研修会	3	1	1
スキルアップ研修	20	17	15

※生活支援コーディネーター活動実績報告書より

イ 協議体の設置

生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が効果的な取組につながることから、コーディネーターと生活支援サービスの多様な提供主体等が参画する定期的な情報共有・連携強化の場を設置し、活動しました。

第1層協議体の役割は、地域包括支援センター運営協議会が担っています。

活動回数

区 分	30 年度	元年度	2 年度
第2層協議体	3	7	3
第1層協議体	2	2	2

※令和2年度は見込み

③ 認知症総合支援事業

ア 認知症初期集中支援推進事業

a 認知症初期集中支援チームの配置

区 分	30 年度	元年度	2 年度
チーム員数（人）	10	10	11
チーム会議検討数（人）	9	7	7

※令和2年度は見込み

・チーム員内訳 認知症サポート医 4名（市内医療機関）
 介護福祉士 4名（ブランチ）
 保健師 2名（地域包括支援センター）
 社会福祉士 1名（地域包括支援センター）

b 認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置

支援チームの活動状況の検討や、支援チームと医療関係者との連携を図るシステムの構築等の業務を行う認知症初期集中支援チーム検討委員会の役割を、黒石市高齢者虐待防止ネットワーク会議が担うことになりました。

イ 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症地域支援推進員の配置

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じ、すべての機関を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進するため、国が実施する認知症地域支援推進員としての必須の研修を受講した保健師を配置しました。

○認知症地域支援推進員の任務

- (1) 地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業者等地域において認知症の人を支援する関係者相互の連携を図る
- (2) 認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制の構築等（認知症ケアパスの原案作成など）

Ⅲ 任意事業

(1) 家族介護支援事業

① 認知症サポーター養成講座

認知症高齢者と家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、知識習得のための研修を開催するほか、相談体制を構築し、地域包括支援センターを中心にランチ・医療機関・地域住民との連絡を密にすることで、ネットワークによる支援と連携を図りました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
開催回数（回）	1	5	3
参加者数（人）	36	105	50

※令和 2 年度は見込み

② 在宅要介護高齢者紙おむつ支給券交付事業

紙おむつを使用している寝たきり等の在宅高齢者の衛生面の向上や介護者の負担軽減を図りました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
支給人員（人）	93	84	55
利用枚数（枚）	776	655	300

※令和 2 年度は見込み

(2) 成年後見制度利用支援事業の利用促進

認知症高齢者など、判断能力の不十分な方々が財産管理や日常生活での契約などを行うときに、判断が難しく不利益を被ったり悪徳商法の被害者となることを防ぎ、権利と財産を守り、支援する制度ですが、本制度に対する理解が不十分であったり、費用負担が困難なことなどから利用が進まないという事態にならないためにも、市長申し立て制度について周知し、利用促進を図りました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
申立費用助成数（人）	3	5	3
後見人報酬助成支給数（人）	2	5	4

※令和 2 年度は見込み

(3) 福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、介護支援専門員等が、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合に経費の助成を行いました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
作成数（件）	6	3	4

※令和 2 年度は見込み

(4) 訪問給食事業

食事の調理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者世帯の高齢者を対象に、栄養バランスがとれた食事を提供し、健康維持・管理を図るとともに利用者の安否確認を行いました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度
利用者数（人）	44	44	40
配食数（食）	7,627	7,407	7,700

※令和 2 年度は見込み

地域支援事業費の実績

(単位：円)

事業名	30年度	元年度	2年度(見込み)	3年間合計
1 介護予防・日常生活支援総合事業	89,315,594	90,372,488	99,517,000	279,205,082
(1) 訪問型サービス	15,863,751	14,953,272	16,194,000	47,011,023
ア 訪問介護相当サービス	15,863,751	14,953,272	16,194,000	47,011,023
(2) 通所型サービス	54,632,588	55,213,915	60,655,000	170,501,503
ア 通所介護相当サービス	54,181,030	54,865,915	59,406,000	168,452,945
イ 短期集中型サービス	451,558	348,000	1,249,000	2,048,558
(3) 介護予防ケアマネジメント	14,516,284	14,022,393	17,526,000	46,064,677
(4) 審査支払手数料	199,936	200,433	231,000	631,369
(5) 高額介護予防サービス費相当事業等	47,946	65,097	360,000	473,043
(6) 一般介護予防事業	4,055,089	5,917,378	4,551,000	14,523,467
ア 介護予防把握事業	29,408	0	16,000	45,408
イ 介護予防普及啓発事業	4,025,681	3,980,796	4,532,000	12,538,477
ウ 一般介護予防事業評価事業	0	1,936,582	3,000	1,939,582
2 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	42,561,223	52,275,473	50,046,000	144,882,696
(1) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	29,755,876	39,616,417	32,219,000	101,591,293
(2) 任意事業	12,805,347	12,659,056	17,827,000	43,291,403
ア 介護給付等費用適正化事業	3,066,962	3,054,948	3,240,000	9,361,910
イ 家族介護支援事業	3,923,077	3,308,354	5,229,000	12,460,431
ウ その他の事業	5,815,308	6,295,754	9,358,000	21,469,062
(ア) 成年後見制度利用事業	448,752	1,094,280	2,496,000	4,039,032
(イ) 福祉用具・住宅改修支援事業	17,280	6,600	33,000	56,880
(ウ) 認知症サポーター等養成事業	7,442	6,610	104,000	118,052
(エ) 地域自立生活支援事業	5,341,834	5,188,264	6,725,000	17,255,098
3 包括的支援事業（社会保障充実分）	21,792,582	21,509,079	27,990,000	71,291,661
(1) 在宅医療・介護連携推進事業	197,005	132,469	692,000	1,021,474
(2) 生活支援体制整備事業	12,344,285	11,874,635	16,219,000	40,437,920
(3) 認知症初期集中支援推進事業	1,899,580	62,000	2,247,000	4,208,580
(4) 認知症総合支援事業	7,299,353	9,358,928	8,219,000	24,877,281
(5) 地域ケア会議推進事業	52,359	81,047	613,000	746,406
合 計	153,669,399	164,157,040	177,553,000	495,379,439

3 介護保険事業の実績

(1) 介護保険被保険者の状況

① 被保険者数の推移

(単位：世帯、人)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
第1号被保険者のいる世帯数	7,521	7,614	7,677	7,722	7,825	7,872
第1号被保険者数	10,284	10,433	10,577	10,665	10,846	10,973
65歳～74歳	5,148	5,251	5,346	5,371	5,506	5,607
75歳以上	5,136	5,182	5,231	5,294	5,340	5,366
(再掲)外国人被保険者	3	4	4	3	3	3
(再掲)住所地特例被保険者	31	37	38	35	35	38
第2号被保険者数(40歳～64歳)	55	45	44	38	40	36
計	10,339	10,478	10,621	10,703	10,886	11,009

※ 各年度末現在の数値（令和2年度は9月末現在）

※ 住所地特例被保険者は、当市から他市町村所在の介護保険施設等に住所を移し、入所している者

※ 第2号被保険者は、特定疾病により要介護認定された者

資料：「介護保険事業状況報告」

② 所得段階別第1号被保険者の推移

所得段階	対象区分	27年度		28年度		29年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	2,390	23.3%	2,336	22.5%	2,295	21.8%
第2段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下	823	8.0%	842	8.1%	886	8.4%
第3段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	628	6.1%	662	6.3%	675	6.4%
第4段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	2,247	21.8%	2,142	20.5%	2,045	19.3%
第5段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	1,387	13.5%	1,468	14.1%	1,538	14.5%
第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円未満	1,303	12.7%	1,351	12.9%	1,410	13.3%
第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円以上190万円未満	855	8.3%	892	8.5%	893	8.4%
第8段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額190万円以上290万円未満	353	3.4%	385	3.7%	420	4.0%
第9段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額290万円以上	298	2.9%	355	3.4%	415	3.9%
計		10,284	100%	10,433	100%	10,577	100%

所得段階	対象区分	30年度		元年度		2年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	2,326	21.9%	2,337	21.6%	2,466	22.5%
第2段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下	935	8.8%	966	8.9%	1,064	9.7%
第3段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	707	6.6%	746	6.8%	822	7.5%
第4段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	1,955	18.3%	1,867	17.2%	1,769	16.1%
第5段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	1,559	14.6%	1,579	14.5%	1,650	15.0%
第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円未満	1,477	13.8%	1,555	14.3%	1,564	14.3%
第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円以上200万円未満	1,033	9.7%	1,025	9.5%	1,012	9.2%
第8段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額200万円以上300万円未満	360	3.4%	396	3.7%	361	3.0%
第9段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額300万円以上	313	2.9%	375	3.5%	265	2.4%
計		10,665	100%	10,846	100%	10,973	100%

※ 各年度末現在（令和2年度は9月末現在）
資料：「介護保険事業状況報告」

(2) 要介護者等の状況

① 第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移

要介護認定者数は、平成29年度以降は増加傾向にあります。第1号被保険者数に対する認定者数の割合は、平成29年度から17.3%前後で推移しています。
介護度別では、要介護1及び2の割合が高くなっています。

(単位：人)

区 分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2 年度	
要支援1	181	(9.6%)	183	(9.5%)	161	(8.8%)	191	(10.3%)	202	(10.8%)	201	(10.5%)
要支援2	190	(10.1%)	191	(10.0%)	165	(9.0%)	182	(9.8%)	163	(8.7%)	167	(8.9%)
要介護1	456	(24.1%)	437	(22.8%)	431	(23.6%)	435	(23.4%)	488	(26.1%)	478	(25.0%)
要介護2	379	(20.1%)	369	(19.2%)	364	(19.9%)	382	(20.6%)	355	(19.0%)	357	(18.7%)
要介護3	261	(13.8%)	300	(15.6%)	301	(16.5%)	259	(14.0%)	252	(13.5%)	278	(14.6%)
要介護4	250	(13.2%)	251	(13.1%)	245	(13.4%)	247	(13.3%)	249	(13.3%)	262	(13.7%)
要介護5	173	(9.2%)	186	(9.7%)	160	(8.8%)	159	(8.6%)	160	(8.6%)	166	(8.7%)
計	1,890	(100%)	1,917	(100%)	1,827	(100%)	1,855	(100%)	1,869	(100%)	1,909	(100%)
第1号被保険者数	10,284		10,433		10,577		10,665		10,846		10,973	
認定率	18.4%		18.4%		17.3%		17.4%		17.2%		17.4%	

※ 各年度末現在（令和2年度は9月末現在）

資料：「介護保険事業状況報告」

② 第2号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移

第2号被保険者における要介護認定者数は、平成29年度以降は、30～40人の間で推移しています。
認定率は0.3%程度で一定しています。

(単位：人)

区 分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2 年度	
要支援1	4	(7.3%)	3	(6.7%)	4	(9.1%)	5	(13.2%)	3	(7.5%)	1	(2.8%)
要支援2	3	(5.5%)	4	(8.9%)	4	(9.1%)	2	(5.3%)	3	(7.5%)	3	(8.3%)
要介護1	10	(18.2%)	6	(13.3%)	9	(20.5%)	5	(13.2%)	8	(20.0%)	7	(19.4%)
要介護2	11	(20.0%)	8	(17.8%)	5	(11.4%)	5	(13.2%)	6	(15.0%)	5	(13.9%)
要介護3	10	(18.2%)	9	(20.0%)	11	(25.0%)	13	(34.2%)	12	(30.0%)	9	(25.0%)
要介護4	7	(12.7%)	5	(11.1%)	2	(4.5%)	2	(5.3%)	5	(12.5%)	4	(11.1%)
要介護5	10	(18.2%)	10	(22.2%)	9	(20.5%)	6	(15.8%)	3	(7.5%)	7	(19.4%)
計	55	(100%)	45	(100%)	44	(100%)	38	(100%)	40	(100%)	36	(100%)
40～64歳人口	12,000		11,864		11,622		11,461		11,295		11,181	
認定率	0.5%		0.4%		0.4%		0.3%		0.4%		0.3%	

※各年度末現在（令和2年度は9月末現在）、認定率は40～64歳人口に対する割合

資料：「介護保険事業状況報告」

(3) 介護保険サービスの状況

① 地域密着型サービスの推移

小規模多機能型居宅介護は、実績値が大きく計画値を下回りました。

地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護は、ほぼ計画どおりとなりました。

なお、地域密着型通所介護については、下記の他に市外の事業所利用分が、平成30年度115人、令和元年度67人、令和2年度44人(見込み)があります。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)については、下記の他に市外の施設利用分が、平成30年度33人、令和元年度31人、令和2年度30人(見込み)があります。

認知症対応型通所介護については下記に記載していませんが、計画に見込んでいない市外の施設利用分が、平成30年度に8人ありました。

(単位：回/年、人/年)

サービスの種類			黒石1区 (旧黒石中・旧東英中学校区)			黒石2区 (中郷中・旧六郷中学校区)			合計		
			30年度	元年度	2年度 (見込み)	30年度	元年度	2年度 (見込み)	30年度	元年度	2年度 (見込み)
地域密着型 通所介護	回数	計画値	2,550	2,601	2,653	2,929	2,988	3,048	5,479	5,589	5,701
		実績値	2,555	2,524	2,484	2,954	2,856	2,778	5,509	5,380	5,262
		計画比	100.2%	97.0%	93.6%	100.9%	95.6%	91.1%	100.5%	96.3%	92.3%
	利用 人数	計画値	339	346	352	412	420	429	751	766	781
		実績値	346	368	369	397	409	391	743	777	760
		計画比	102.1%	106.4%	104.8%	96.4%	97.4%	91.1%	98.9%	101.4%	97.3%
小規模多機能 型居宅介護	利用 人数	計画値	213	216	219	116	118	120	329	334	339
		実績値	172	125	112	109	95	146	281	220	258
		計画比	80.8%	57.9%	51.1%	94.0%	80.5%	121.7%	85.4%	65.9%	76.1%
認知症対応型 共同生活介護	利用 人数	計画値	648	648	648	648	648	648	1,296	1,296	1,296
		実績値	634	624	637	654	647	657	1,288	1,271	1,294
		計画比	97.8%	96.3%	98.3%	100.9%	99.8%	101.4%	99.4%	98.1%	99.8%

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」

② 地域密着型介護予防サービスの推移

介護予防小規模多機能型居宅介護は、ほぼ計画どおりとなりました。

介護予防認知症対応型共同生活介護は、計画に見込んでいない利用実績がありました。

(単位：回/年、人/年)

サービスの種類			黒石1区 (旧黒石中・旧東英中学校区)			黒石2区 (中郷中・旧六郷中学校区)			計		
			30年度	元年度	2年度 (見込み)	30年度	元年度	2年度 (見込み)	30年度	元年度	2年度 (見込み)
介護予防 小規模多機能 型居宅介護	利用 人数	計画値	67	68	69	23	24	24	90	92	93
		実績値	74	76	64	24	41	36	98	117	100
		計画比	110.4%	111.8%	92.8%	104.3%	170.8%	150.0%	108.9%	127.2%	107.5%
介護予防 認知症対応型 共同生活介護	利用 人数	計画値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	4	6	0	4	6
		計画比	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」

③ 居宅サービスの推移

居宅療養管理指導が計画値を上回り、著しく伸びています。その他、短期入所生活介護の利用日数、特定福祉用具購入は計画値を上回りましたが、全体的に計画値を下回り、訪問入浴介護、訪問看護、特定施設入居者生活介護は、大幅に計画値を下回りました。

(単位：回・日/年、人/年)

サービスの種類			30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年間合計
訪問介護	回数	計画値	119,146	123,760	127,844	370,750
		実績値	108,533	104,528	111,976	325,037
		計画比	91.1%	84.5%	87.6%	87.7%
	利用人数	計画値	7,249	7,530	7,779	22,558
		実績値	6,461	6,112	6,092	18,665
		計画比	89.1%	81.2%	78.3%	82.7%
訪問入浴介護	回数	計画値	1,405	1,425	1,432	4,262
		実績値	773	935	948	2,656
		計画比	55.0%	65.6%	66.2%	62.3%
	利用人数	計画値	262	266	267	795
		実績値	158	174	200	532
		計画比	60.3%	65.4%	74.9%	66.9%
訪問看護	回数	計画値	5,162	5,175	5,198	15,535
		実績値	3,384	3,529	4,440	11,353
		計画比	65.6%	68.2%	85.4%	73.1%
	利用人数	計画値	776	778	782	2,336
		実績値	586	549	668	1,803
		計画比	75.5%	70.6%	85.4%	77.2%
訪問リハビリテーション	日数	計画値	1,066	1,081	1,096	3,243
		実績値	878	895	1,148	2,921
		計画比	82.4%	82.8%	104.7%	90.1%
	利用人数	計画値	177	179	182	538
		実績値	165	159	200	524
		計画比	93.2%	88.8%	109.9%	97.4%
居宅療養管理指導	利用人数	計画値	666	668	690	2,024
		実績値	702	872	1,064	2,638
		計画比	105.4%	130.5%	154.2%	130.3%
通所介護	回数	計画値	52,973	52,973	52,973	158,919
		実績値	51,022	49,955	47,920	148,897
		計画比	96.3%	94.3%	90.5%	93.7%
	利用人数	計画値	6,005	6,010	6,015	18,030
		実績値	5,814	5,706	5,416	16,936
		計画比	96.8%	94.9%	90.0%	93.9%
通所リハビリテーション	回数	計画値	13,548	13,548	13,548	40,644
		実績値	12,624	12,352	11,892	36,868
		計画比	93.2%	91.2%	87.8%	90.7%
	利用人数	計画値	1,500	1,510	1,520	4,530
		実績値	1,507	1,458	1,404	4,369
		計画比	100.5%	96.6%	92.4%	96.4%
短期入所生活介護	日数	計画値	10,228	10,418	11,720	32,366
		実績値	11,442	13,257	12,346	37,045
		計画比	111.9%	127.3%	105.3%	114.5%
	利用人数	計画値	726	740	832	2,298
		実績値	815	793	684	2,292
		計画比	112.3%	107.2%	82.2%	99.7%

(単位：回・日/年、人/年)

サービスの種類			30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年間合計
短期入所療養介護	日数	計画値	626	640	672	1,938
		実績値	776	529	708	2,013
		計画比	124.0%	82.7%	105.4%	103.9%
	利用人数	計画値	120	123	129	372
		実績値	114	80	112	306
		計画比	95.0%	65.0%	86.8%	82.3%
特定施設入居者生活介護	利用人数	計画値	262	269	276	807
		実績値	199	210	208	617
		計画比	76.0%	78.1%	75.4%	76.5%
福祉用具貸与	利用人数	計画値	6,667	6,799	6,913	20,379
		実績値	6,442	6,205	6,548	19,195
		計画比	96.6%	91.3%	94.7%	94.2%
特定福祉用具購入	利用人数	計画値	65	67	69	201
		実績値	83	66	72	221
		計画比	127.7%	98.5%	104.3%	110.0%
住宅改修	利用人数	計画値	70	71	75	216
		実績値	61	58	68	187
		計画比	87.1%	81.7%	90.7%	86.6%
居宅介護支援	利用人数	計画値	11,793	12,122	12,365	36,280
		実績値	11,140	10,954	10,904	32,998
		計画比	94.5%	90.4%	88.2%	91.0%

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」

④ 施設サービスの推移

介護老人福祉施設は、ほぼ計画値どおりとなりましたが、介護老人保健施設は、計画値を下回りました。

なお、介護療養型医療施設は廃止が決定し、令和6年3月末までが移行期間とされ、現在、介護医療院への移行促進が図られています。

(単位：人/年)

サービスの種類			30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年間合計
介護老人福祉施設	利用人数	計画値	1,400	1,400	1,460	4,260
		実績値	1,416	1,428	1,480	4,324
		計画比	101.1%	102.0%	101.4%	101.5%
介護老人保健施設	利用人数	計画値	1,840	1,840	1,840	5,520
		実績値	1,716	1,650	1,720	5,086
		計画比	93.3%	89.7%	93.5%	92.1%
介護療養型医療施設	利用人数	計画値	72	72	72	216
		実績値	60	31	0	91
		計画比	83.3%	43.1%	0.0%	42.1%
介護医療院	利用人数	計画値	0	0	0	0
		実績値	0	65	130	195
		計画比	-	-	-	-
計	利用人数	計画値	3,312	3,312	3,372	9,996
		実績値	3,192	3,174	3,330	9,696
		計画比	96.4%	95.8%	98.8%	97.0%

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」

⑤ 介護予防サービスの推移

介護予防訪問リハビリテーションが大きく計画値を上回っています。一方、介護予防訪問看護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防支援は、計画値を大きく下回りました。

なお、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、平成30年度より総合事業へ完全に移行しました。

(単位：回・日/年、人/年)

サービスの種類			30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年間合計
介護予防訪問入浴介護	回数	計画値	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0
		計画比	-	-	-	-
	利用人数	計画値	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0
		計画比	-	-	-	-
介護予防訪問看護	回数	計画値	240	246	252	738
		実績値	110	135	190	435
		計画比	45.8%	54.9%	75.4%	58.9%
	利用人数	計画値	51	52	53	156
		実績値	23	32	46	101
		計画比	45.1%	61.5%	86.8%	64.7%
介護予防訪問リハビリテーション	日数	計画値	60	60	60	180
		実績値	134	193	200	527
		計画比	223.3%	321.7%	333.3%	292.8%
	利用人数	計画値	36	36	36	108
		実績値	26	45	52	123
		計画比	72.2%	125.0%	144.4%	113.9%
介護予防居宅療養管理指導	利用人数	計画値	19	19	19	57
		実績値	3	10	40	53
		計画比	15.8%	52.6%	210.5%	93.0%
介護予防通所リハビリテーション	利用人数	計画値	416	423	431	1,270
		実績値	469	440	416	1,325
		計画比	112.7%	104.0%	96.5%	104.3%
介護予防短期入所生活介護	日数	計画値	41	42	43	126
		実績値	155	66	48	269
		計画比	378.0%	157.1%	111.6%	213.5%
	利用人数	計画値	14	14	14	42
		実績値	17	12	6	35
		計画比	121.4%	85.7%	42.9%	83.3%
介護予防短期入所療養介護	日数	計画値	0	0	0	0
		実績値	14	4	0	18
		計画比	-	-	-	-
	利用人数	計画値	0	0	0	0
		実績値	2	1	0	3
		計画比	-	-	-	-
介護予防特定施設入居者生活介護	利用人数	計画値	24	25	26	75
		実績値	20	2	0	22
		計画比	83.3%	8.0%	0.0%	29.3%
介護予防福祉用具貸与	利用人数	計画値	773	793	808	2,374
		実績値	840	834	768	2,442
		計画比	108.7%	105.2%	95.0%	102.9%
特定介護予防福祉用具購入	利用人数	計画値	16	17	18	51
		実績値	6	18	22	46
		計画比	37.5%	105.9%	122.2%	90.2%
介護予防住宅改修	利用人数	計画値	27	28	29	84
		実績値	22	19	38	79
		計画比	81.5%	67.9%	131.0%	94.0%
介護予防支援	利用人数	計画値	2,763	2,819	2,898	8,480
		実績値	1,195	1,175	1,148	3,518
		計画比	43.3%	41.7%	39.6%	41.5%

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」

(4) 保険給付費の推移

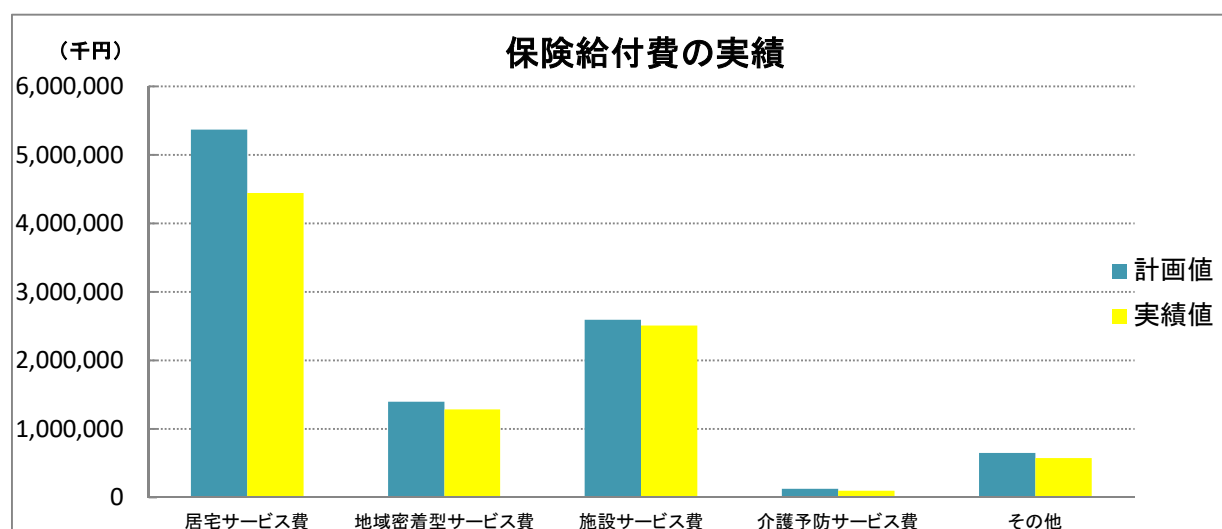
第7期計画期間における3年間の保険給付費は、地域密着型介護予防サービス費で16.4%増と計画値を上回りましたが、その他については計画値を下回りました。

総給付費は、計画値を12億1,233万3,974円下回り、89億469万2,226円となる見込みになりました。

(単位：円)

区 分		30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年間合計
居宅サービス費	計画値	1,696,012,000	1,789,914,000	1,878,472,000	5,364,398,000
	実績値	1,481,894,055	1,444,897,695	1,517,014,000	4,443,805,750
	計画比	87.4%	80.7%	80.8%	82.8%
地域密着型サービス費	計画値	462,598,000	464,318,000	467,058,000	1,393,974,000
	実績値	439,825,572	418,221,200	429,129,000	1,287,175,772
	計画比	95.1%	90.1%	91.9%	92.3%
施設サービス費	計画値	857,580,000	857,961,000	874,636,000	2,590,177,000
	実績値	803,589,666	812,598,298	888,114,000	2,504,301,964
	計画比	93.7%	94.7%	101.5%	96.7%
介護予防サービス費	計画値	38,154,000	41,654,000	44,424,000	124,232,000
	実績値	32,538,367	30,838,187	31,554,000	94,930,554
	計画比	85.3%	74.0%	71.0%	76.4%
地域密着型介護予防サービス費	計画値	4,676,000	5,676,000	6,673,000	17,025,000
	実績値	5,739,258	7,212,979	6,526,000	19,478,237
	計画比	122.7%	127.1%	97.8%	114.4%
審査支払手数料	計画値	3,436,187	3,461,676	3,487,165	10,385,028
	実績値	2,999,253	2,932,655	2,958,000	8,889,908
	計画比	87.3%	84.7%	84.8%	85.6%
高額介護サービス費	計画値	74,853,653	79,344,872	84,105,565	238,304,090
	実績値	68,519,970	67,704,208	73,311,000	209,535,178
	計画比	91.5%	85.3%	87.2%	87.9%
高額医療合算介護サービス費	計画値	7,875,931	8,663,524	9,529,877	26,069,332
	実績値	6,260,472	7,614,325	7,747,000	21,621,797
	計画比	79.5%	87.9%	81.3%	82.9%
特定入所者介護サービス費	計画値	111,803,886	117,394,080	123,263,784	352,461,750
	実績値	100,343,742	100,099,324	114,510,000	314,953,066
	計画比	89.7%	85.3%	92.9%	89.4%
総給付費	計画値	3,256,989,657	3,368,387,152	3,491,649,391	10,117,026,200
	実績値	2,941,710,355	2,892,118,871	3,070,863,000	8,904,692,226
	計画比	90.3%	85.9%	87.9%	88.0%

資料：「黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「介護保険事業状況報告」



(5) 介護給付適正化事業の実施状況

①要介護認定の適正化

適切かつ公平な要介護認定の確保を図るために、委託した更新申請の認定調査票の事後点検を全件実施し、記入漏れ、選択肢の判断基準、特記事項の記入内容、項目間の整合性等の確認を行いました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度(見込み)
認定調査・点検実施数(件)	1,638	1,788	1,600

②ケアプランの点検

継続的にケアプランの質の向上を図るために、国が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」や青森県国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)介護給付適正化システムの活用を進めながら、地域のケアプラン作成傾向を分析し、受給者の自立支援に資する適切なケアプランになっているかという観点から点検を実施しました。

また、近年増加が顕著なサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居者にも焦点をあてたケアプランの点検を実施しました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度(見込み)
点検事業所数(箇所)	15	15	15
点検数(件)	30	29	30

③住宅改修、福祉用具購入・貸与調査の点検

i 住宅改修の点検

事前審査や完了届による提出書類の点検を全件実施しました。そのうち、改修費が高額と考えられるもの、改修規模が大きく複雑であるもの、提出書類や写真からは現状がわかりにくいケースは特に留意し、実態が不明確なものや受給者の状態にそぐわないと思われる改修については訪問調査を実施しました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度(見込み)
書面による事前審査数(件)	83	77	93
訪問調査数(件)	5	3	4

ii 福祉用具購入・貸与調査

購入の際には、介護支援専門員が福祉用具の必要性の確認を行い、その後、提出書類の点検を実施しました。貸与については、福祉用具の必要性や利用状況等の訪問調査による確認が必要なケースはありませんでした。

区 分	30 年度	元年度	2 年度(見込み)
書類による購入点検数 (件)	89	84	78
貸与訪問調査数 (件)	0	0	0

④縦覧点検・医療情報との突合

効率的な実施を図るため、国保連へ継続して委託しました。

縦覧点検においては、「重複請求縦覧チェック一覧」、「算定回数制限チェック一覧表」、「居宅介護支援請求におけるサービス実施一覧表」など、有効性が高い帳票を対象とした点検を実施し、不適正な請求の是正に努めました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度(見込み)
縦覧点検実施数 (回)	12	12	12
医療突合実施数 (回)	12	12	12

⑤介護給付費の通知

給付適正の効果を上げるため、利用したサービスの内容とその自己負担額を受給者自身が確認できるように、介護給付費通知書を送付しました。

区 分	30 年度	元年度	2 年度(見込み)
発送回数 (回)	2	2	2

第4章 計画の基本理念と体系

この計画では、高齢者福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、本市が目指す基本理念と、その実現のための基本方針を定めます。

基 本 理 念

<高齢者の人格の尊重>

心身の機能が低下し、介護を必要とする状態となっても、高齢者個々の人格が尊重され、誇りを持って生活ができる社会を目指します。

<高齢者の自立と自己決定の尊重>

高齢者が可能な限り自らの能力により自立した生活ができ、自らの意思によるサービスの選択・決定ができる社会を目指します。

<地域包括ケアシステムの構築>

市民、事業者等と連携・協働して高齢者の地域生活を支える「医療」、「福祉」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指します。

基本方針と重点目標

1 高齢者の社会参加の促進と在宅生活支援

高齢者が長年培ってきた経験と知識をいかし地域の社会活動に参加することは、生活の目標や生きがいを持ち続けることとなり、高齢者にとっても地域社会にとっても大変有意義なことです。老人福祉センターや公民館等において、老人クラブ、生涯学習、レクリエーション、ボランティア、世代間交流等の多様な活動の機会を提供します。

また、可能な限り自宅で生活を送ることができるよう高齢者福祉サービスの充実に努めます。

○重点目標

- I 多様な社会参加の促進
- II 高齢者支援事業
- III 要介護高齢者の在宅生活支援

2 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

要支援又は要介護状態になるおそれのある高齢者や一般の高齢者を対象に、機能回復訓練と併せて、生きがいや役割を持って自立した日常生活を送ることができるよう介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業の充実・利用促進を図るなど、介護予防対策を積極的に推進するとともに、高齢者つどいの場などを活用した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組み」の実施に向けて体制整備を行い、要支援・要介護の重度化防止につなげていきます。

また、現在実施している高齢者福祉事業、介護予防事業を活用し、NPO法人、ボランティア、各種団体等の多様な主体による専門的なサービスを含む新たなサービスの提供について検討を行い、提供体制の整備を図ります。

○重点目標

- I 介護予防・日常生活支援総合事業の推進・充実
- II 包括的支援事業の構築

3 地域包括ケアシステムの構築

地域共生社会の実現を念頭に、団塊の世代が全員後期高齢者となる 2025（令和 7）年に向けて、医療機関や医療関係団体、介護サービス事業所等の多職種連携により、要介護高齢者が疾病を抱えても自宅等で安心して療養できる環境を確保しながら、同時に地域住民と行政などが協働して、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備していきます。

特に地域においては、今後ますます認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などの日常的な生活支援を必要とする高齢者の増加が見込まれ、地域の実情や特性に応じて多様なニーズに対する生活支援活動を展開していくことが必要課題となっていることから、市内の各地区を基本的なエリアとして、既存のコミュニティや社会資源のネットワークをいかして、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体が住民主体による多様なサービスのアプローチを行い、元気な高齢者も生活支援活動の場に社会参加することによって、支え合いの地域づくりを推進します。

そして、地域のあらゆる住民が役割を持ち、世代の分け隔てなく助け合いながら安心して暮らすことのできる社会を目指します。

○重点目標

I 黒石型地域包括ケアシステムの深化・推進

4 認知症施策の推進

高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進に向けて、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、国が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に沿って、認知症施策を推進していきます。

○重点目標

I 認知症施策推進総合戦略の強化

5 介護サービス基盤の整備

介護が必要な状態になっても住み慣れた自宅で生活したいと希望する方、顔なじみの人が多い地域で助け合いながら生活することを希望する方、あるいは、施設等に入所して介護を受けたいと希望する方等の多様なニーズに対応できるように、サービスの見込量に応じて計画的に介護サービス基盤を整備します。また、介護事業所等における災害や感染症に対する体制整備を図るとともに、高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービスを利用しやすくなる共生型サービスの整備について検討していきます。

今後も介護保険サービス利用者の増加が予測される中、専門的な知識を有する介護支援専門員の資質の向上に引き続き取り組み、地域密着型サービス事業所・居宅介護支援事業所に対して定期的な実地指導を実施する体制づくりを進めるほか、サービスの適正化に向けて黒石市介護給付適正化計画を継続し、県及び青森県国民健康保険団体連合会との連携を強化するとともに、事業者自身による制度の趣旨に沿った適正な事業運営への取組みを促します。

○重点目標

I 介護保険事業の推進とサービス基盤の整備

施策の体系図

基本理念

基本方針・重点目標・施策

高齢者の人格の尊重

高齢者の自立と自己決定の尊重

地域包括ケアシステムの構築

『健康長寿くろいし』をめざして

1 高齢者の社会参加の促進と在宅生活支援

I 多様な社会参加の促進

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 老人クラブ活動への支援事業 | 5 金婚頭彰事業 |
| 2 老人福祉センター運営事業 | 6 学習活動への参加促進 |
| 3 敬老会事業 | 7 生きがい就労の促進 |
| 4 百歳頭彰事業 | 8 社会奉仕活動推進 |

II 高齢者支援事業

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 高齢者地域見守り事業 | 5 要介護高齢者一時入所事業 |
| 2 養護老人ホームの活用 | 6 救急医療情報キット配布事業 |
| 3 地域包括支援センターとの連携 | 7 高齢者世帯等除雪サービス事業 |
| 4 軽度生活援助事業 | 8 災害時要援護者登録制度 |

III 要介護高齢者の在宅生活支援【介護保険サービスは5-Iに記載】

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 在宅要介護高齢者訪問理髪利用券交付事業 | 2 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業 |
|-----------------------|-------------------|

2 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

I 介護予防・日常生活支援総合事業の推進・充実

- | | |
|--|--|
| 1 一般介護予防事業
(1) 介護予防普及啓発事業
① 健康教育
② 介護予防講座支援事業
③ 転倒骨折予防・認知症予防教室
④ 地区公民館出前予防教室
⑤ くろいし健康づくり応援教室
⑥ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組み | 2 介護予防・生活支援サービス事業
(1) 介護予防支援
(2) 介護予防ケアマネジメント
(3) 訪問型介護予防サービス
(4) 通所型介護予防サービス
(5) 短期集中型サービス
① 運動器の機能向上事業
② 口腔機能向上事業（栄養改善事業複合）
③ 訪問指導事業 |
|--|--|

II 包括的支援事業の構築

- | | |
|---|--|
| 1 地域包括支援センターの運営
(1) 総合相談支援業務
(2) 権利擁護業務
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | 3 任意事業
(1) 介護給付適正化事業
【黒石市介護給付適正化計画は5-Iに記載】
(2) 家族介護支援事業
(3) 成年後見制度利用支援事業
(4) 福祉用具・住宅改修支援事業
(5) 認知症サポーター等養成事業
(6) 訪問給食事業 |
| 2 社会保障の充実
(1) 在宅医療・介護連携推進事業
(2) 生活支援体制整備事業
(3) 認知症総合支援事業
(4) 地域ケア会議推進事業 | |

3 地域包括ケアシステムの構築

I 黒石型地域包括ケアシステムの深化・推進

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| 1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 | 3 日常生活を支援する体制の整備 |
| 2 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制整備 | 4 住み慣れた地域で暮らす高齢者の生活整備 |

4 認知症施策の推進

I 認知症施策推進総合戦略の強化

- | | |
|---------------|------------------------|
| 1 普及啓発・本人発信支援 | 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 |
| 2 予防 | 4 認知症バリアフリーの推進・社会参加支援 |

5 介護サービス基盤の整備

I 介護保険事業の推進とサービス基盤の整備

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 1 地域支援事業の計画及び見込量 | 4 災害や感染症に対する体制整備 |
| 2 介護保険事業の計画及び見込量 | 5 社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担額軽減事業 |
| 3 黒石市介護給付適正化計画
(介護給付適正化事業) | 6 文書負担軽減の取組み |

第5章 高齢者福祉事業・地域支援事業・介護保険事業の実施目標

1 高齢者の社会参加の促進と在宅生活支援

I 多様な社会参加の促進

1 老人クラブ活動への支援事業

老人クラブは、地域において高齢者の自主的な組織として仲間づくりをすすめ、健康・友愛・奉仕の活動を実施しながら、地域社会において大きな役割を担っています。近年は後継者不足によるクラブ数・会員数の減少が見られますが、今後も単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会が行なう、明るく住みよい地域づくりに貢献する活動に対して助成を行い、高齢者の社会参加の推進を図ります。

2 老人福祉センター運営事業（平成18年度から指定管理者制度導入）

老人福祉センターは、高齢者福祉の増進を目的とした施設です。高齢者の各種相談に応じるとともに、健康増進や介護予防のための運動や講座、教養向上のための教室、浴場開放、市老人クラブ連合会の活動拠点など、高齢者の交流の場として利用されています。今後も高齢者が気軽に集い、利用者同士の親睦を深めることができる活動の場を提供していきます。

3 敬老会事業

10 地区社会福祉協議会等に委託し、77 歳以上の高齢者の長寿を祝福するとともに、88 歳の米寿の方の顕彰を行ないます。今後は、「新しい生活様式」を取り入れた事業内容を検討し、事業を継続していきます。

区 分	3年度	4年度	5年度
対象者数（人）	5,100	5,400	5,900
米寿該当者数（人）	240	250	300

4 百歳顕彰事業

満百歳を迎えた高齢者に対して顕彰状と記念品を贈呈し、長寿を祝福します。今後も高齢者を敬愛し長寿を祝うことから、事業を継続していきます。

区 分	3年度	4年度	5年度
対象者数（人）	15	23	20

5 金婚顕彰事業

結婚 50 年を迎えた夫婦に対して顕彰状を贈呈し祝福します。今後も、夫婦揃って長寿でいることを祝うことから、事業を継続していきます。

区 分	3年度	4年度	5年度
対象者数（組）	30	30	30

6 学習活動への参加促進

公民館等で実施している高齢者教室をはじめ、生きがい作りのための多様な学習機会の提供と地域活動への積極的な参加を促進していきます。また、今後建設が予定されている（仮称）市民サービス施設の地域交流センター機能をいかした世代間交流や介護予防等の取組みを検討し、高齢者の学習意欲の向上につなげます。

7 生きがい就労の促進

高齢者の方々が長年培ってきた経験や知識・技術を発揮し、活躍できる社会づくりの活動拠点として「シルバー人材センター」の活用を促進していきます。

8 社会奉仕活動推進

高齢者が、ボランティア活動や地域の事業に積極的に参加するとともに、地域の支え手として社会参加する体制を推進していきます。

Ⅱ 高齢者支援事業

1 高齢者地域見守り事業

各地区協議会に委託し、一人暮らしの高齢者に市からの刊行物等を月 1 回手渡しで配達することで、見守りと地域からの孤立及び孤立死を防止します。見守りは区切りなく行なうことが必要であることから、事業を継続して行います。

区 分	3年度	4年度	5年度
見守り対象者数（人）	990	1,000	1,010

2 養護老人ホームの活用

老人福祉法に規定する65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により、自宅で生活が困難な方の入所措置を継続していきます。また、養護老人ホームが有する専門的支援機能を強化し、入所者はもとより、地域で暮らす高齢者等も対象として社会生活上の課題解決を支援し、地域福祉を推進していく体制の構築を目指します。

3 地域包括支援センターとの連携【新規】

在宅での暮らしや介護について不安や悩みを持つ高齢者やその家族に対し、在宅介護などに関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるよう調整する機関である地域包括支援センターと連携し対応します。

4 軽度生活援助事業

要介護認定を受けていない、もしくは非該当と認定された、又は総合事業の対象とならない一人暮らし等の高齢者に対し、外出時の援助・食事・食材の確保・屋内の整理整頓などの家事援助を行うことにより、在宅生活の継続が可能となり、要介護状態になることへの予防にもつながることから事業を継続していきます。

区 分	3年度	4年度	5年度
利用者数（人）	18	21	24
延べ利用時間（時間）	720	840	960

5 要保護高齢者一時入所事業

社会適応が困難な高齢者や虐待を受けている高齢者を、一時的に養護老人ホームに入所させ、生活習慣等の指導を行うとともに保護します。今後も、利用者数に関わらず、虐待保護等の観点から事業を継続していきます。

区 分	3年度	4年度	5年度
利用者数（人）	3	3	3
延べ利用日数（日）	42	42	42

6 救急医療情報キット配布事業

高齢者の一人暮らし世帯等が増え、緊急の事態が起きた時に、医療情報等が的確に伝わらないことが救命の弊害となっています。救急医療情報キットを活用することにより、確実に情報が伝わり、適切な処置が速やかに受けられるようにしていきます。

区 分	3年度	4年度	5年度
高齢者数（世帯）	30	30	30

7 高齢者世帯等除雪サービス事業【拡充】

70 歳以上の高齢者世帯等で、自力で除雪が困難な世帯の冬期間の生活道路を確保します。また、除雪車が通った後に道路脇に残る「寄せ雪」の片づけについても、関係機関と協議し検討していきます。

区 分	3年度	4年度	5年度
利用者数（世帯）	70	70	70
延べ時間数（時間）	1,750	1,750	1,750

8 災害時要援護者登録制度

高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、災害等の緊急時にいかにすばやく正確な情報を伝え、安全確保を図るかが重要となります。そのため、地域住民・ボランティア・消防署等の関係機関と連携し、引き続き地域ぐるみの避難体制を確立していきます。

区 分	3年度	4年度	5年度
登録者数（人）	411	415	419

Ⅲ 要介護高齢者の在宅生活支援 【介護保険サービスは5－Iに記載】

1 在宅要介護高齢者訪問理髪利用券交付事業

市民税非課税世帯に属する 65 歳以上の高齢者で、要介護 4 又は 5 の在宅高齢者に対し、年 4 回（四半期に 1 回）分の訪問理髪利用券を交付し、理髪業者による散髪サービスを行います。保健衛生の向上が図られることから、事業を継続していきます。

区 分	3年度	4年度	5年度
利用者数（人）	50	50	50
延べ利用回数（回）	100	100	100

2 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

市民税非課税世帯に属する 65 歳以上の高齢者で、要介護 4 又は 5 の在宅高齢者に対し、四半期に 1 回、寝具（掛布団・敷布団・毛布・枕）を洗濯乾燥消毒します。保健衛生面の向上が図られることから、事業を継続していきます。

区 分	3年度	4年度	5年度
利用者数（人）	50	50	50
利用回数（回）	100	100	100

2 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

I 介護予防・日常生活支援総合事業の推進・充実

1 一般介護予防事業（要介護認定の有無にかかわらず利用可能）

(1) 介護予防普及啓発事業

① 健康教室

65 歳以上の高齢者を対象に、老人福祉センターや各地区公民館等で、医師等を講師として心身の健康増進のための講話を行います。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
開催回数（回）	5	5	5
参加者数（人）	150	150	150

② 介護予防講座支援事業

65 歳以上の高齢者を対象に、各種講座等の開催し、閉じこもり防止・社会参加促進及び要介護状態への移行防止を図ります。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
登録者数（人）	450	450	450
利用者数（人）	3,000	3,000	3,000

③ 転倒骨折予防・認知症予防教室

65 歳以上の高齢者を対象に、老人福祉センターや各地区公民館等で、寝たきり予防のための運動や認知症予防のための講話を行います。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
開催回数（回）	60	60	60
参加者数（人）	800	800	800

④ 地区公民館出前予防教室(地域リハビリテーション活動支援事業)

老人福祉センターで実施している介護予防講座のボーンクラブを地域で開催するために、山形公民館と上十川公民館等で黒石地区柔道整復師会の会員を講師に実施します。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
開催回数（回）	16	16	16
参加者数（人）	80	80	80

⑤ くろいし健康づくり応援教室(地域リハビリテーション活動支援事業)

健康推進課と共同で健康運動指導士等の指導のもと6か月間で高齢者のフレイル予防をします。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
開催回数(回)	10	10	10
参加者数(人)	400	400	400

⑥ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組み【新規】

健康推進課、国保年金課と連携し、医療・介護・健診情報の活用と地域課題の分析を行い、令和4年度から介護予防・重症化防止に向けて個別支援や高齢者つどいの場等を活用した支援(フレイル予防)を実施します。

個別支援項目として、糖尿病・生活習慣病の重症化予防に重点を置いたアプローチを行います。

<参考 特定健診・特定保健指導の経年推移>

【推移見込率】

区 分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
特定健診	42.5	51.0	54.0	57.0	60.0
特定保健指導	44.1	54.0	56.0	58.0	60.0

黒石市第3期特定健康診査等実施計画より

2 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防支援

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
ケアプラン作成数	1,040	1,040	1,030
直営分	140	140	130
委託分	900	900	900

(2) 介護予防ケアマネジメント

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
ケアプラン作成数	1,900	1,900	1,960
直営分	500	500	510
委託分	1,400	1,400	1,450

(3) 訪問型介護予防サービス

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
通所事業所数	42	42	42
利用者数(延べ)(人)	800	800	800

(4) 通所型介護予防サービス

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
通所事業所数	30	30	30
利用者数(延べ)(人)	2,000	2,000	2,000

(5) 短期集中型サービス

短期集中型サービスは（運動・口腔・栄養・訪問）保健・医療の専門職が、3～6カ月間で実施します。運動機能の低下防止や口腔嚥下機能の低下防止、閉じこもり、うつ予防のため、1週間程度の間隔で集中的に対応します。

① 運動器の機能向上事業

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
利用者数(人)	15	15	15
利用回数(回)	180	180	180

② 口腔機能向上事業（栄養改善事業複合）

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
利用者数(人)	15	30	30
開催回数(回)	6	12	12

③ 訪問指導事業

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
対象者数(人)	4	4	4

Ⅱ 包括的支援事業の構築

1 地域包括支援センターの運営

(1) 総合相談支援業務

保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援につなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、介護サービス事業者、医療機関、民生委員など、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。

高齢・障がい・子ども・生活困窮など既存の相談支援の取組みをいかし、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図ります。

(2) 権利擁護業務

ア 成年後見制度の活用促進

成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、制度の説明や申立てに当たっての関係機関の紹介等を行います。また、申立てを行える親族が無いと思われる場合や、親族があっても申立てを行う意思が無い場合で、成年後見の利用が必要な場合は、市長申立につなげます。これらのことを国の基本計画及び今後策定予定の市成年後見制度利用促進基本計画に基づき弘前圏域8市町村で共有し取組んでいきます。

イ 老人福祉施設等への措置の支援

虐待等の場合で、高齢者を老人福祉施設等へ入所させることが必要と判断した場合は、入所のための支援を行います。

ウ 高齢者虐待への対応

虐待の事例を把握した場合には、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認し、事例に即した適切な対応をとります。

エ 困難事例への対応

高齢者やその家族に重層的に課題が存在している場合、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を把握した場合は、速やかに必要な支援を行います。

オ 消費者被害の防止

消費者被害を未然に防止するため、民生委員や介護支援専門員、訪問介護員等に必要な情報提供を行います。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア ケアマネジメント相談

市内の居宅介護支援事業所からのケアプラン作成についての相談、関係機関との連携、困難ケースについての指導・助言等を行います。また、ケアプランチェックを通してサービス内容を評価し、助言などを行います。

イ 定例勉強会・連携会議の開催（地域ケア個別会議）

委託契約している居宅介護支援事業所の介護支援専門員等を対象にケアマネジメントの技術向上及び知識高揚を図るとともに、連携会議ではケース検討、事業の企画などを協力機関（ブランチ）とともに行います。

困難ケースでは、関係機関のみならず、多職種とのネットワークをいかしたケア会議を展開します。

区 分	3 年度		4 年度		5 年度	
	開催数 (回)	参加者 (人)	開催数 (回)	参加者 (人)	開催数 (回)	参加者 (人)
定例勉強会	4	150	4	150	4	150
連携会議	12	60	12	60	12	60

2 社会保障の充実

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

ア 地域医療・介護資源の把握

地域の医療機関・介護事業所等の住所や機能等を把握し、これまでに把握している情報と合わせて、リスト又はマップを活用します。

市内の介護サービス事業者、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム一覧表を作成し、情報を随時更新しながら窓口で配布します。認知症に関しては、認知症疾患医療センターのツールを活用し連携します。

イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状把握と課題の抽出、解決策等の検討を行うため、南黒地区の市町村で医療関連職能団体を主として協議します。

ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要となる具体的取組を企画・立案するため、南黒地区の市町村で医師会を含め協議し、体制の構築を推進します。

エ 医療・介護関係者の情報共有の支援

情報共有ツールを整備するなど、地域の医療・介護関係者間の情報共有を明確にし、医療・介護関係者が利用しやすいツール等を具体的に検討した上で、作成します。また、情報共有ツールの検討段階においても可能な限り関係者間で情報共有します。

オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

地域の医療・介護連携を支援する相談窓口は地域包括支援センターの職員が対応します。

カ 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種での研修を行うため、南黒地区の市町村で医師会を含め研修会を開催します。

キ 地域住民への普及啓発

地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進するため、パンフレット作成や健康推進課と連携し、健康教室等の中で普及啓発に努めます。

ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

弘前保健所を中心に津軽地域の二次医療圏域である8市町村で作成した『入退院調整ルール』を活用します。また、既存の連携パスの見直し、地域性に合った共有ツールの検討をします。

(2) 生活支援体制整備事業

① 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

地区コミュニティを単位とした市内10地区の区域内で、各地区の特色をいかした地域包括ケアシステムを構築・充実させていくため、生活支援コーディネーターを各地区に配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進します。

生活支援コーディネーターは、地区コミュニティや関係団体等と連携して高齢者のニーズ(困りごと)に関する話し合いの場(協議体)を設定し、課題解決に向けて地域資源をいかした取組みを進めます。

○生活支援コーディネーターの活動

- ・ 地域のニーズと資源の現状の把握及び問題提起
- ・ 地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ
- ・ 関係者のネットワーク化及び第2層協議体の運営
- ・ 目指す地域の姿と方針の共有及び意識の統一
- ・ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発
(担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動に繋げる機能)
- ・ ニーズとサービスのマッチング

② 地域介護予防活動支援事業（高齢者つどいの場づくり）【新規】

高齢者の地域社会への参加の促進及び生きがい創出を図ることにより介護予防を促進するため、高齢者つどいの場を開設し、運営する団体に対して、補助金を交付し、住民主体の通いの場を増やすことを目指します。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
つどいの場(箇所)	10	15	20

(3) 認知症総合支援事業

ア 認知症初期集中支援推進事業

1) 認知症初期集中支援チームの配置

認知症サポート医、介護福祉士、保健師、社会福祉士等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症が疑われる人や認知症の人及

びその家族を訪問して、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
対応数(件)	10	12	12
検討会議(回)	5	5	5

2) 認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置

支援チームの活動状況の検討や、支援チームと医療関係者との連携を図るシステムの構築等の業務を行う認知症初期集中支援チーム検討委員会の役割を、黒石市高齢者虐待防止ネットワーク会議が担います。

イ 認知症地域支援・ケア向上事業

1) 認知症地域支援推進員の配置

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
配置数(人)	3	4	5
カフェ支援(回)	10	10	10

○認知症地域支援推進員の取組み

- ①地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業者等の地域において認知症の人を支援する関係者相互の連携
- ②認知症の人本人からの発信支援等 **【新規】**
- ③認知症サポーター養成講座修了者の支援
- ④認知症の人が参加できる通いの場の拡大

(4) 地域ケア会議推進事業

個別ケースを検討する地域ケア会議（地域ケア個別会議）は、地域包括支援センター等が主催し、地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメントを通して、地域全体で支援していくことを目的とします。また、個別ケースを検討する会議で地域課題が抽出された場合は、解決を検討する場まで一体に取り組んでいくためにも、市レベルで開催する地域ケア会議（地域ケア推進会議）を開催します。

3 任意事業

(1) 介護給付適正化事業【黒石市介護給付適正化計画は5－Iに記載】

介護（予防）給付について、利用者に適切なサービス以外の不要なサービスが提供されていないか検証、介護保険制度の趣旨の徹底や良質な事業展開のために必要な情報提供等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境整備を図るとともに、介護給付等に要する下記の事業を行います。

- ・ 認定調査状況チェック

- ・ケアプランの点検
- ・住宅改修等の点検
- ・医療情報との突合・縦覧点検
- ・介護給付費通知
- ・給付実績を活用した分析・検証事業
- ・介護サービス事業者等への適正化支援事業

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
ケアプラン点検数（件）	30	30	30

(2) 家族介護支援事業

介護方法の指導の他、要介護高齢者の介護者へ支援のため必要な事業を実施します。

ア 在宅要介護高齢者紙おむつ支給券交付事業

要介護4又は5で市民税非課税世帯に属する65歳以上の在宅高齢者に対し、衛生面の向上や介護者の負担軽減を図るため、紙おむつ支給券を交付します。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
支給人員（人）	50	50	50
利用枚数（枚）	600	600	600

イ 認知症高齢者見守り事業(認知症高齢者徘徊見守りカード交付事業)

平成25年度より徘徊のある高齢者について、申請を受けた認知症高齢者の情報を警察及びブランチと共有するとともに、見守りカードやワッペン等、身に着けられるものを交付し、早期保護につなげています。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
登録者(人)	25	25	25
新規者(人)	5	5	5

(3) 成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者など、判断能力の不十分な方々が財産管理や日常生活での契約などを行うときに、判断が難しく不利益を被ったり悪徳商法の被害者となることを防ぎ、権利と財産を守り、支援する制度ですが、本制度に対する理解が不十分であったり、費用負担が困難なことなどから利用が進まないという事態にならないためにも、市長申立制度について周知し、利用促進を図ります。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
後見人報酬助成 支給人数（人）	6	6	6

(4) 福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、介護支援専門員等が、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合に経費の助成を行います。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
利用件数（件）	15	15	15

(5) 認知症サポーター等養成事業

認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成します。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
開催回数（回）	5	5	5
参加者数（人）	150	150	150

(6) 訪問給食事業

食事の調理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者世帯の高齢者を対象に、栄養バランスがとれた食事を提供し、健康維持・管理を図るとともに利用者の安否確認を行います。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
利用者数（人）	55	55	55
配 食 数（食）	7,000	7,000	7,000

3 地域包括ケアシステムの構築

I 黒石型地域包括ケアシステムの深化・推進

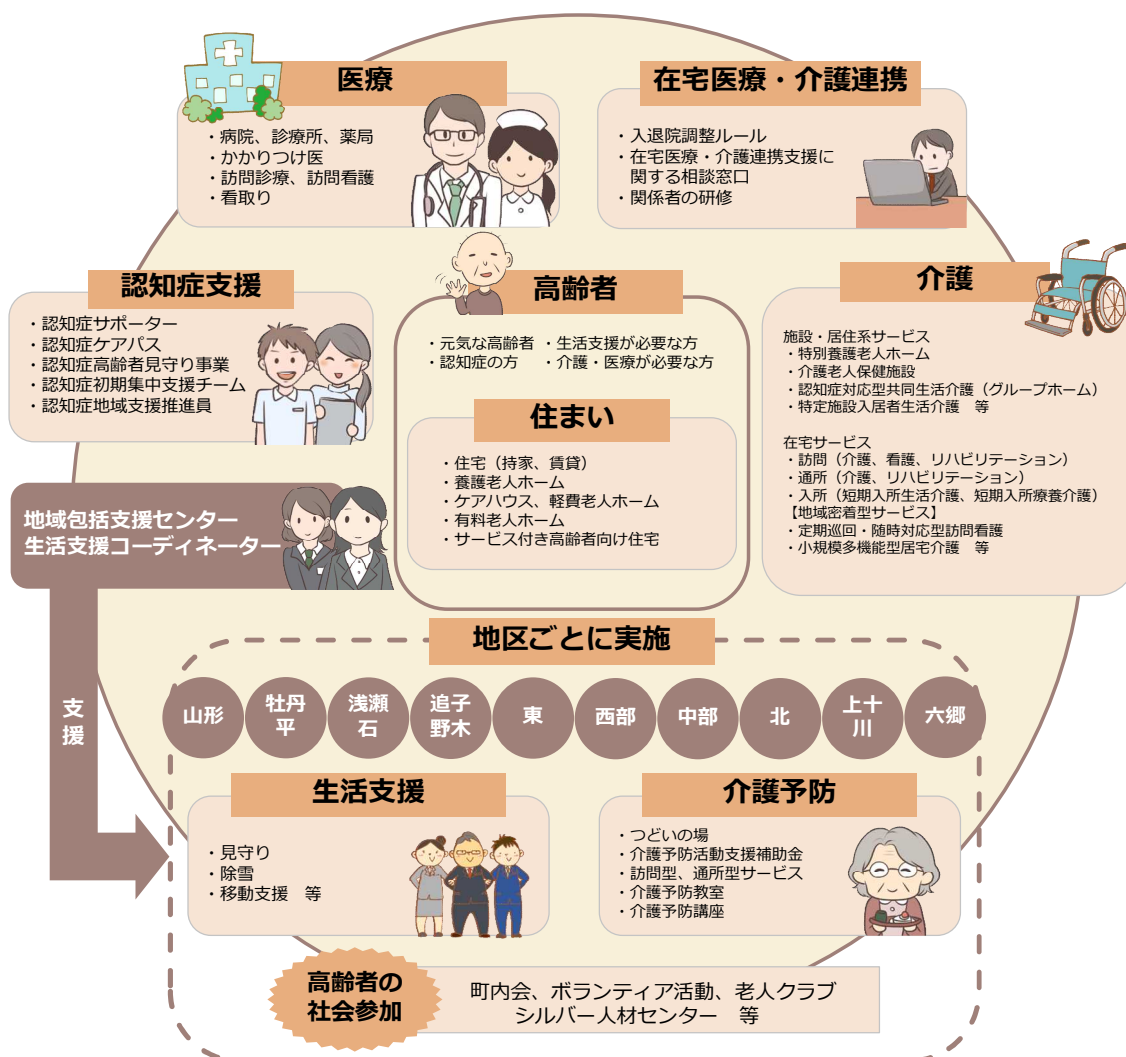
【拡充】

高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会(地域共生社会)の実現に向けた基盤となります。

第7期計画において本市は、2つの日常生活圏域に、生活支援コーディネーターを1人ずつ配置し、地域の課題を把握しながら地域包括ケアシステムにつながる活動を推進してきました。

第8期計画では、高齢者の生活課題に対してさらにきめ細かく対応していくため、日常生活圏域の枠にとらわれず、市内10地区のコミュニティを単位として展開していきます。高齢者が抱える課題について、それぞれ地域の特性や地域資源をいかし、住民が自ら参加して地域で支え合いながら生活支援活動を進めることによって、人と人とのつながりを強くし、「黒石力」を高める『黒石型地域包括ケアシステム』をつくりまします。

「黒石型地域包括ケアシステム」のイメージ



1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者が自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態になっても、高齢者が生きがいを持って生活できる地域の実現を目指します。

- ①介護予防に関する普及啓発
- ②介護予防の通いの場の充実
- ③リハビリテーション専門職等連携によるフレイル予防
- ④多職種連携による地域ケア会議の推進

2 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制整備

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し高齢者のフレイル状態を把握したうえで適切な医療サービス等につなげることによって、疾病予防・重症化予防の促進を目指します。

- ①在宅医療及び介護が提供されるための取組みの推進
- ②入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応体制の整備
- ③認知症の対応力強化
- ④感染症や災害時の高齢者への対応整備

3 日常生活を支援する体制の整備

高齢者世帯、認知症の人の増加に対応し、日常生活上の支援が必要な高齢者が、安心して在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援・介護予防サービスを整備していきます。

- ①地域での見守り・安否確認活動
- ②地域力を生かした外出支援・買い物支援・家事支援の整備
- ③元気な高齢者の社会参加による地域の新たな担い手育成と介護人材確保

4 住み慣れた地域で暮らす高齢者の生活整備

地域においてそれぞれの生活ニーズに合った住まいがあり、かつ、その中で生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活が実現されることを目指します。

- ①虐待や災害などにより生活の場をなくした高齢者の安全確保
- ②生活に困窮を抱えた高齢者の生活の場の調整
- ③生活能力が低下した高齢者の生活相談

4 認知症施策の推進

I 認知症施策推進総合戦略の強化

今後増加することが見込まれる認知症の人に適切に対応するため、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に沿って、認知症施策を進めます。

さらに認知症施策推進大綱（令和元年）に沿って、認知症の人ができる限り地域で自分らしく暮らし続ける事ができる社会の実現を目指します。

1 普及啓発・本人発信支援

認知症サポーターの養成を通じた認知症に関する理解促進や相談の周知、認知症の人本人からの発信支援に取り組めます。

- ①認知症サポーター養成講座
- ②認知症相談窓口対応を随時実施
- ③本人発信の紹介

2 予防

認知症に係る適切な保健医療サービス及び福祉サービスを提供するため、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、通いの場における活動の推進など、予防を含めた認知症への「備え」としての取り組みを推進します。

- ①転倒骨折認知症予防教室の継続
- ②市民出前講座を活用した、知識の普及活動
- ③認知症ケアパスの活用

3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

認知機能低下のある人や認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、地域包括支援センターが中心となり連携を強化します。

- ①認知症初期集中支援チーム活動推進
- ②認知症地域支援推進員の増員
- ③認知症対応医療機関との連携強化
- ④家族集いの場(カフェ)等を活用した情報交流

4 認知症バリアフリーの推進・社会参加支援

認知症の人が安心して外出できる地域の見守り体制や認知症サポーターなどを認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みを推進します。

- ①認知症の人の外出支援をサポートする体制整備

- ②地域における見守り制度の強化
- ③家族との情報共有
- ④徘徊見守りカード等による事前登録の推進
- ⑤成年後見人制度の利用促進

5 介護サービス基盤の整備

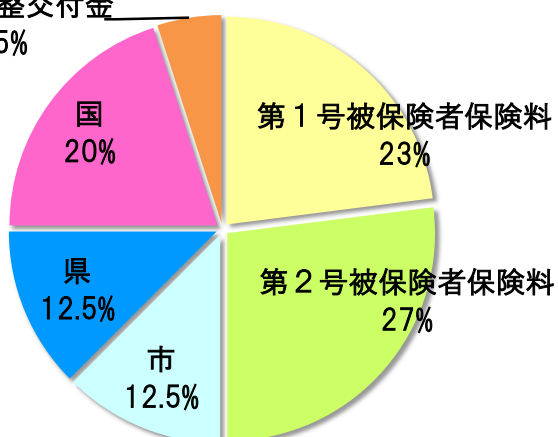
I 介護保険事業の推進とサービス基盤の整備

1 地域支援事業の計画及び見込量

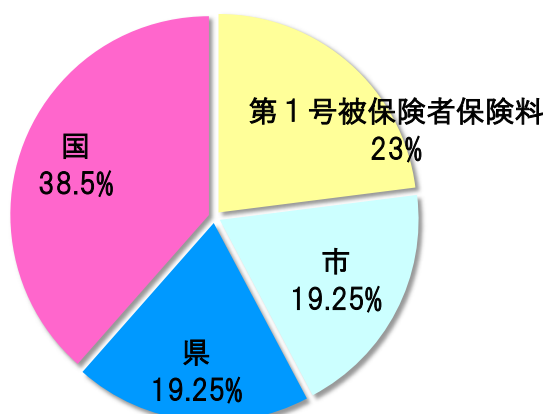
- (1) 高齢者が住みなれた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要であるかを把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。
- (2) 要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的ケアマネジメント機能を強化する観点から、市が主体となって実施します。
- (3) 地域支援事業は、①介護予防・生活支援サービス事業、②一般介護予防事業、③包括的支援事業及び任意事業の3事業から構成されます。今後、高齢者の人口増とともに事業費もさらに増えていくことになります。
- (4) 地域支援事業の財源は、保険給付費の一定率を上限に介護保険料と公費で構成され、一定率を超える場合は、市の負担となります。

介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業

国の調整交付金
5%



包括的支援事業・任意事業



地域支援事業費の推計

(単位：千円)

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2. 介護予防・日常生活支援総合事業	98,701	99,804	96,889
(1) 訪問型サービス	16,343	16,180	16,019
ア 訪問介護相当サービス	16,343	16,180	16,019
(2) 通所型サービス	60,712	60,113	59,520
ア 通所介護相当サービス	59,955	59,356	58,763
イ 短期集中型サービス	757	757	757
(3) 介護予防ケアマネジメント	16,355	16,192	16,031
(4) 審査支払手数料	231	235	235
(5) 高額介護予防サービス費相当事業等	360	365	365
(6) 一般介護予防事業	4,700	6,719	4,719
ア 介護予防把握事業	16	16	16
イ 介護予防普及啓発事業	4,681	4,700	4,700
ウ 日常生活圏域ニーズ調査事業	0	2,000	0
エ 一般介護予防事業評価事業	3	3	3
3. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業	47,044	47,050	47,050
(1) 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	30,645	30,650	30,650
(2) 任意事業	16,399	16,400	16,400
ア 介護給付等費用適正化事業	3,351	3,351	3,351
イ 家族介護支援事業	3,638	3,638	3,638
ウ その他の事業	9,410	9,410	9,410
(ア) 成年後見制度利用事業	2,499	2,496	2,496
(イ) 福祉用具・住宅改修支援事業	33	33	33
(ウ) 認知症サポーター等養成事業	153	153	153
(エ) 地域自立生活支援事業	6,725	6,725	6,725
4. 包括的支援事業(社会保障充実分)	27,631	26,361	26,361
(1) 在宅医療・介護連携推進事業	385	700	700
(2) 生活支援体制整備事業	17,817	16,220	16,220
(3) 認知症初期集中支援推進事業	1,989	2,000	2,000
(4) 認知症総合支援事業	7,266	7,267	7,267
(5) 地域ケア会議推進事業	174	174	174
合 計	173,376	173,215	170,300

2 介護保険事業の計画及び見込量

(1) 推計被保険者数

5 ページで推計した各年度の高齢者人口に、下記構成割合を乗じて推計しました。

構成割合は、令和2年度における各段階の構成比を試算し、令和3年度以降の所得段階別被保険者数を算出しました。

第2号被保険者は、40歳～64歳の人口としました。

また、第6章で推計する令和7年度から令和22年度までの5年毎の介護保険サービス量等の基礎とするために、令和7年度以降についても算出しました。

(単位：人)

区 分			構成比	2年度	3年度	4年度	5年度	7年度	12年度	17年度	22年度
第1号	第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	22.5%	2,466	2,441	2,442	2,438	2,432	2,405	2,316	2,216
	第2段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下	9.7%	1,064	1,054	1,053	1,052	1,051	1,038	1,000	956
	第3段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	7.5%	822	815	814	813	812	802	773	739
	第4段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	16.1%	1,769	1,753	1,751	1,750	1,747	1,726	1,662	1,590
	第5段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	15.0%	1,650	1,634	1,633	1,632	1,629	1,610	1,550	1,483
	第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円未満	14.3%	1,564	1,549	1,548	1,547	1,544	1,526	1,469	1,406
	第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円以上210万円未満	9.2%	1,012	1,002	1,001	1,000	999	987	950	909
	第8段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額210万円以上320万円未満	3.3%	361	358	357	357	357	352	339	325
	第9段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額320万円以上	2.4%	265	263	262	262	262	259	249	238
	計		100.0%	10,973	10,869	10,861	10,851	10,833	10,705	10,308	9,862
第2号				11,181	10,667	10,506	10,345	10,022	9,011	8,116	7,189
合計				22,154	21,536	21,367	21,196	20,855	19,716	18,424	17,051

(2) 要介護等認定者数の推計

要介護認定者数については、平成30年度から令和2年度までの要介護認定者数の動向より、各介護度ごとに認定率の伸びを見込んでいます。

また、第6章で推計する令和7年度から令和22年度までの5年毎の介護保険サービス量等の基礎とするために、令和7年度以降についても算出しました。

(単位：人)

区 分		2年度	3年度	4年度	5年度	7年度	12年度	17年度	22年度
第1号	要支援1	201	201	200	199	202	209	219	212
	要支援2	167	160	162	162	165	168	180	180
	要介護1	478	495	498	504	512	537	572	576
	要介護2	357	350	355	359	369	385	397	410
	要介護3	278	290	292	297	305	331	342	352
	要介護4	262	262	266	267	277	290	304	319
	要介護5	166	174	175	177	184	196	198	207
	小計 A	1,909	1,932	1,948	1,965	2,014	2,116	2,212	2,256
	被保険者数 B	10,973	10,869	10,861	10,851	10,833	10,705	10,308	9,862
	認定率 A/B	17.4%	17.8%	17.9%	18.1%	18.6%	19.8%	21.5%	22.9%
第2号	要支援1	1	1	1	1	1	1	1	1
	要支援2	3	3	3	3	3	3	3	2
	要介護1	7	7	6	6	6	6	5	4
	要介護2	5	5	5	5	5	4	4	3
	要介護3	9	8	7	7	7	7	6	5
	要介護4	4	4	4	4	4	4	3	3
	要介護5	7	7	7	7	7	7	6	5
	小計 A	36	35	33	33	33	32	28	23
	被保険者数 B	11,181	10,667	10,506	10,345	10,022	9,011	8,116	7,189
	認定率 A/B	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%
合計		1,945	1,967	1,981	1,998	2,047	2,148	2,240	2,279

(3) 介護保険サービス等の推計

① 日常生活圏域の設定

認知症高齢者や独居高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から、「日常生活圏域」を設定し、原則として日常生活圏域内で利用・提供が完結するサービス(地域密着型サービス)を提供します。

本市の日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情、介護保険サービスを提供する施設の整備状況、その他の社会的条件を総合的に勘案し、次の2圏域とします。

ア 黒石市の日常生活圏域

- ・黒石1区…山形、東、牡丹平、浅瀬石、追子野木の5地区
- ・黒石2区…上十川、六郷、西部、中部、北の5地区

イ 日常生活圏域の概要

日常生活圏域	地区	既存サービスの提供状況			
		介護保険施設	通所系サービス	小規模多機能型 居宅介護	グループホーム
黒石1区	山形		デイサービス(65)		
	東		デイサービス(10)		2ユニット(18)
	牡丹平				
	浅瀬石		デイサービス(35)	登録定員(25)	2ユニット(18)
	追子野木		デイサービス(30)		2ユニット(18)
	小計		140	25	54
黒石2区	上十川				2ユニット(18)
	六郷	特別養護老人ホーム (50)	デイサービス(35)	登録定員(20)	2ユニット(18)
	西部		デイサービス(40)		
	中部	介護老人保健施設 (100)	デイサービス(10) デイケア(60)		1ユニット(9)
	北	特別養護老人ホーム (60)	デイサービス(30) デイサービス(10)		1ユニット(9)
	小計	210	185	20	54
合 計		210	325	45	108

() 内は定員数

※令和3年4月1日現在を想定

ウ 日常生活圏域の区分図



② 介護給付に係る対象サービス

ア 地域密着型サービス(居住系)の必要利用定員総数

本計画期間中は新たに指定するサービスは見込んでいないため、前期までに整備した定員総数と同数です。

(単位：人)

サービスの種類	黒石1区 (山形・東・牡丹平・ 浅瀬石・追子野木地区)			黒石2区 (上十川・六郷・西部・ 中部・北地区)			合計		
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
認知症対応型共同生活介護	54	54	54	54	54	54	108	108	108
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 地域密着型サービスにおけるサービス量の見込み

各サービスについて、平成30年度から令和2年度(見込み)までの利用状況や給付実績から利用回数・利用人数を算出し、圏域ごとにサービス量を見込んでいます。

地域密着型通所介護と認知症対応型共同生活介護については、市外の事業所や施設の利用分も見込んでいます。

本計画期間中は、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護について黒石1区にそれぞれ1事業所の新規指定の増分、看護小規模多機能型居宅介護について市全域で1事業所の新規指定の増分を見込んでいます。

(単位：回/年、人/年)

サービスの種類	黒石1区 (山形・東・牡丹平・ 浅瀬石・追子野木地区)			黒石2区 (上十川・六郷・西部・ 中部・北地区)			合計		
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護									
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護									
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護									
回数	2,184	2,184	2,184	0	0	0	2,184	2,184	2,184
利用人数	168	168	168	0	0	0	168	168	168
地域密着型通所介護									
回数	7,699	7,699	7,699	3,569	3,569	3,569	11,268	11,268	11,268
利用人数	845	845	845	451	451	451	1,296	1,296	1,296
小規模多機能型居宅介護									
利用人数	109	109	120	143	143	156	252	252	276
認知症対応型共同生活介護									
利用人数	656	656	656	676	676	676	1,332	1,332	1,332
地域密着型特定施設入居者生活介護									
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護									
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護									
利用人数	(市全域での見込み)						0	348	348

ウ 地域密着型サービス以外の介護サービスにおけるサービス量の見込み

各サービスについて、平成30年度から令和2年度(見込み)までの利用状況や給付実績より利用回(日)数・利用人数を算出し、サービス量を見込んでいます。

なお、本計画期間中では訪問看護について1事業所の増分を、通所介護について1事業所の減分を見込んでいます。

施設サービスについては、これまでの本市被保険者の入所状況を踏まえ、必要な量を見込んでいます。

なお、67ページ記載の有料老人ホーム(住宅型)及びサービス付き高齢者向け住宅の状況から、2025年(令和7年)以降の需要を見据えて、本計画期間中では介護老人福祉施設等の施設整備は見込まないことにしました。

(単位：回・日/年、人/年)

サービスの種類	3年度	4年度	5年度	合計
居宅サービス				
訪問介護				
回数	283,949	292,624	295,901	872,474
利用人数	6,924	6,972	7,032	20,928
訪問入浴介護				
回数	956	959	959	2,874
利用人数	204	204	204	612
訪問看護				
回数	8,861	10,880	10,880	30,621
利用人数	720	852	852	2,424
訪問リハビリテーション				
日数	3,285	3,299	3,299	9,883
利用人数	240	240	240	720
居宅療養管理指導				
利用人数	1,140	1,152	1,164	3,456
通所介護				
回数	44,874	45,269	45,341	135,484
利用人数	5,004	5,004	5,004	15,012
通所リハビリテーション				
回数	13,005	13,383	13,616	40,004
利用人数	1,428	1,428	1,428	4,284
短期入所生活介護				
日数	19,547	19,727	19,907	59,181
利用人数	1,044	1,044	1,044	3,132
短期入所療養介護				
日数	646	646	646	1,938
利用人数	120	120	120	360
特定施設入居者生活介護				
利用人数	216	228	228	672
福祉用具貸与				
利用人数	7,248	7,440	7,524	22,212
特定福祉用具購入				
利用人数	72	72	72	216
住宅改修				
利用人数	108	108	108	324
居宅介護支援				
利用人数	10,908	10,908	10,968	32,784
介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設				
利用人数	1,572	1,584	1,620	4,776
介護老人保健施設				
利用人数	1,776	1,776	1,776	5,328
介護医療院				
利用人数	168	168	168	504

③ 介護予防給付に係る対象サービス

ア 地域密着型介護予防サービスにおけるサービス量の見込み

介護予防認知症対応型通所介護は、本計画期間中で黒石１区に１事業所の新規指定の増分を見込んでいます。

介護予防小規模多機能型居宅介護について、平成30年度から令和２年度(見込み)までの利用状況や給付実績からそれぞれの圏域に想定される利用人数を見込んでいます。

介護予防認知症対応型共同生活介護については、ある程度認知症が進んだ人を対象とするサービスであり基本的には要支援者の利用を想定していないため、サービス量は見込んでいません。

(単位：回/年、人/年)

サービスの種類	黒石１区 (山形・東・牡丹平・ 浅瀬石・追子野木地区)			黒石２区 (上十川・六郷・西部・ 中部・北地区)			合計		
	３年度	４年度	５年度	３年度	４年度	５年度	３年度	４年度	５年度
介護予防認知症対応型通所介護									
回数	144	144	144	0	0	0	144	144	144
利用人数	24	24	24	0	0	0	24	24	24
介護予防小規模多機能型居宅介護									
利用人数	77	77	77	43	43	43	120	120	120
介護予防認知症対応型共同生活介護									
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 地域密着型サービス以外の介護予防サービスにおけるサービス量の見込み

各サービスについて、平成30年度から令和2年度(見込み)までの利用状況や給付実績より利用回(日)数・利用人数を算出し、サービス量を見込んでいます。

(単位：回・日/年、人/年)

サービスの種類	3年度	4年度	5年度	合計
介護予防訪問入浴介護				
回数	0	0	0	0
利用人数	0	0	0	0
介護予防訪問看護				
回数	310	310	310	930
利用人数	48	48	48	144
介護予防訪問リハビリテーション				
日数	621	603	599	1,823
利用人数	60	60	60	180
介護予防居宅療養管理指導				
利用人数	84	84	84	252
介護予防通所リハビリテーション				
利用人数	420	420	420	1,260
介護予防短期入所生活介護				
日数	173	173	173	519
利用人数	24	24	24	72
介護予防短期入所療養介護				
日数	0	0	0	0
利用人数	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護				
利用人数	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与				
利用人数	864	876	888	2,628
特定介護予防福祉用具購入				
利用人数	24	24	24	72
住宅改修				
利用人数	24	24	24	72
介護予防支援				
利用人数	1,140	1,140	1,140	3,420

④ 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の状況

ア 有料老人ホーム

有料老人ホームは、高齢者を入居させ、入浴、排せつもしくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設であって、老人福祉施設及び認知症高齢者グループホーム以外のものをいいます。

有料老人ホームの状況（令和２年７月１日現在）

区分	種類	施設数	定員	入居者数
有料老人ホーム	住宅型	１４か所	３８１人	３４７人

資料：「県高齢福祉保険課」

イ サービス付き高齢者向け住宅

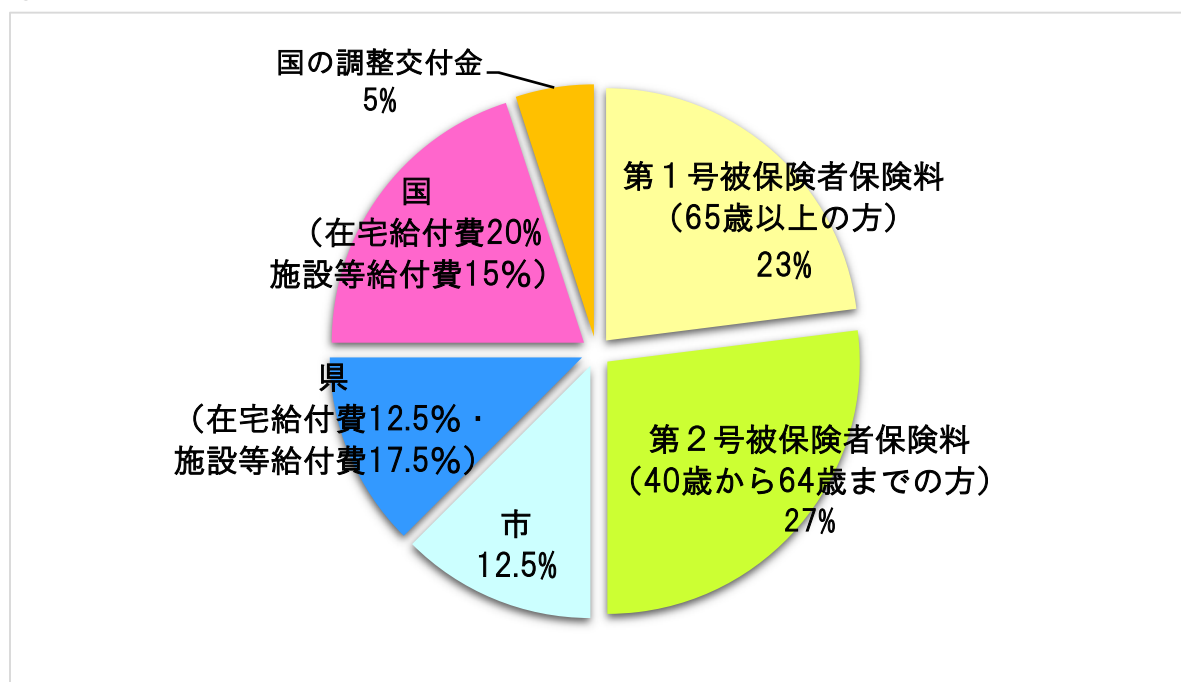
サービス付き高齢者向け住宅とは、バリアフリー構造等を有し、ケアの専門家による安否確認サービス等を提供する賃貸等の住まいです。

サービス付き高齢者向け住宅の状況（令和２年７月１日現在）

区分	施設数	定員	入居者数
サービス付き高齢者向け住宅	５か所	９２人	８１人

資料：「県高齢福祉保険課」

⑤ 保険給付費の財源内訳



(4) 介護給付等の費用額の見込み

平成30年度から令和2年度(見込み)までの利用状況や給付実績より利用回(日)数・利用人数を算出し、サービスごとの給付費を計算しました。

特定入所者介護(介護予防)サービス費、高額介護(介護予防)サービス費、高額医療合算介護(介護予防)サービス費、審査支払手数料については、これまでの給付実績を勘案し、一定の割合を見込み算出しています。また、特定入所者介護(介護予防)サービス費および高額介護(介護予防)サービス費については、制度改正によるサービス費の減分を見込んでいます。

第8期計画期間における介護給付等総費用額は、111億2,136万1,000円となりました。

年度別では、令和3年度が36億200万9,000円、令和4年度が37億4,656万円、令和5年度が37億7,279万2,000円となりました。

ア 介護給付に係る費用

(単位：千円)

サービスの種類	3年度	4年度	5年度	合計
居宅サービス	1,673,790	1,719,797	1,733,684	5,127,271
訪問介護	724,526	746,953	755,240	2,226,719
訪問入浴介護	11,157	11,205	11,205	33,567
訪問看護	53,499	65,867	65,867	185,233
訪問リハビリテーション	9,742	9,797	9,797	29,336
居宅療養管理指導	7,156	7,227	7,302	21,685
通所介護	345,019	348,344	348,973	1,042,336
通所リハビリテーション	108,144	111,143	112,987	332,274
短期入所生活介護	137,314	138,601	139,811	415,726
短期入所療養介護	5,838	5,841	5,841	17,520
特定施設入居者生活介護	27,963	29,105	29,105	86,173
福祉用具貸与	81,882	84,080	85,076	251,038
特定福祉用具購入	3,152	3,152	3,152	9,456
住宅改修	6,615	6,615	6,615	19,845
居宅介護支援	151,783	151,867	152,713	456,363
地域密着型サービス	519,430	621,060	624,704	1,765,194
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	25,073	25,087	25,087	75,247
地域密着型通所介護	99,507	99,562	99,562	298,631
小規模多機能型居宅介護	43,517	43,541	47,185	134,243
認知症対応型共同生活介護	351,333	351,528	351,528	1,054,389
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	101,342	101,342	202,684
介護保険施設サービス	982,888	987,062	996,983	2,966,933
介護老人福祉施設	425,668	429,532	439,453	1,294,653
介護老人保健施設	495,695	495,970	495,970	1,487,635
介護医療院	61,525	61,560	61,560	184,645
介護給付費計	3,176,108	3,327,919	3,355,371	9,859,398

イ 介護予防給付に係る費用

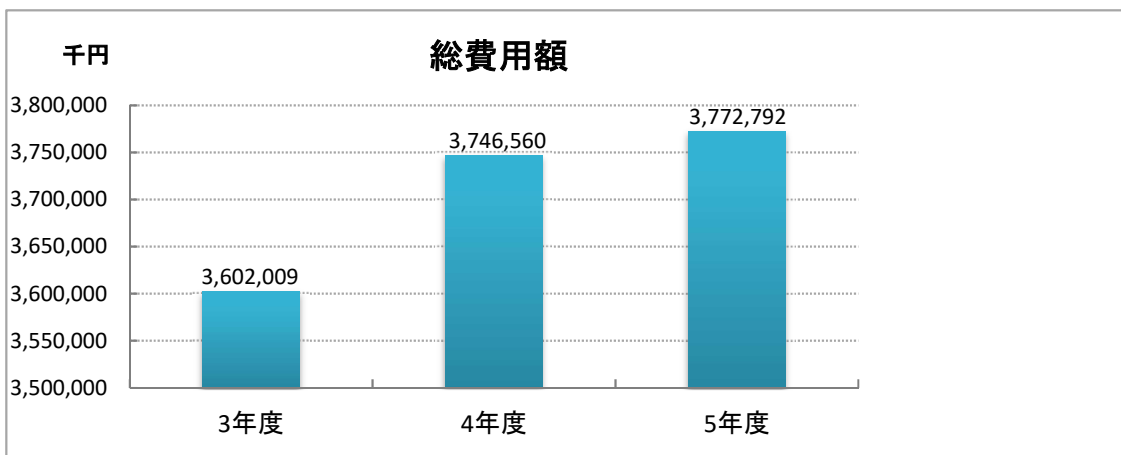
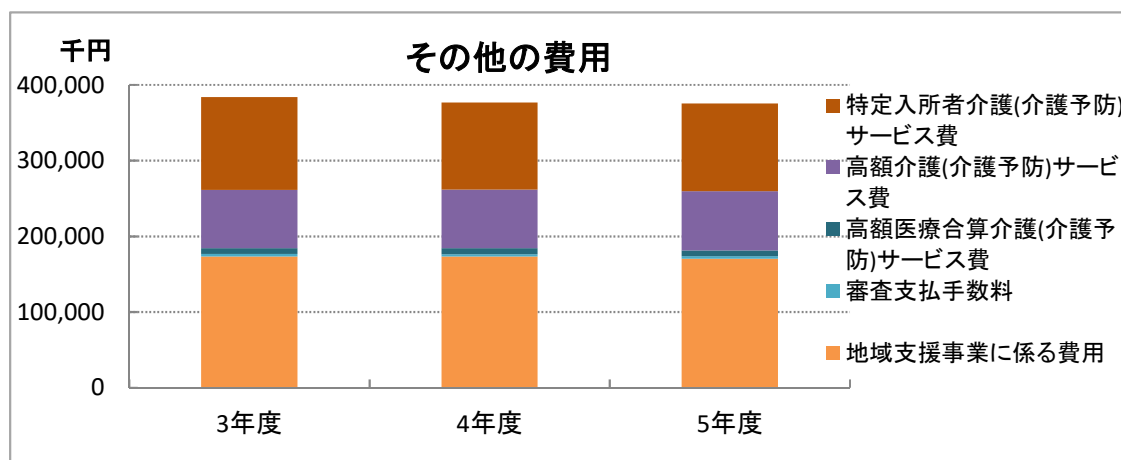
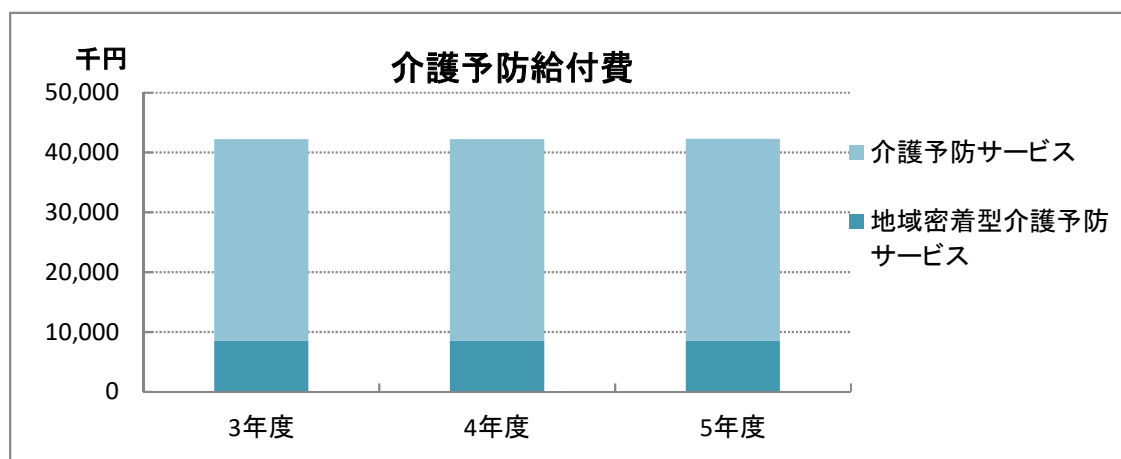
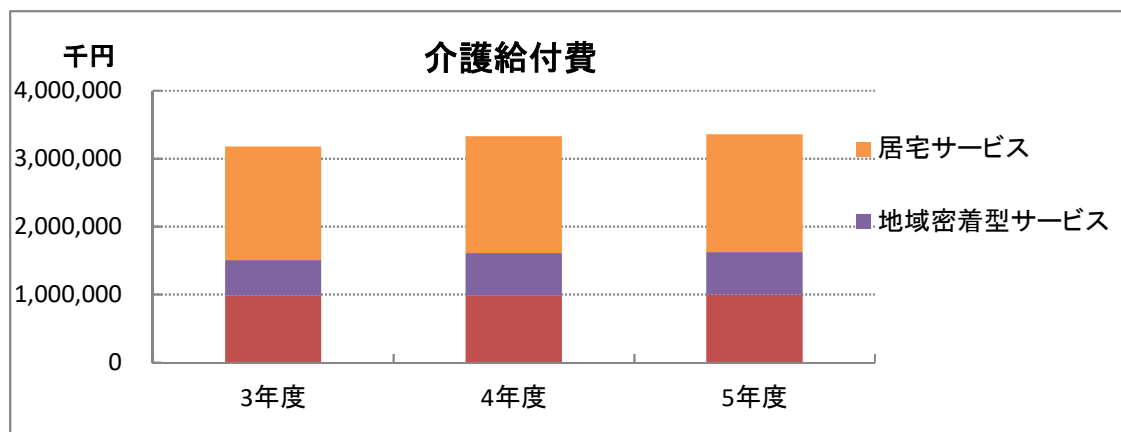
(単位：千円)

サービスの種類	3年度	4年度	5年度	合計
介護予防サービス	33,632	33,667	33,729	101,028
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	1,728	1,729	1,729	5,186
介護予防訪問リハビリテーション	1,786	1,735	1,724	5,245
介護予防居宅療養管理指導	603	603	603	1,809
介護予防通所リハビリテーション	14,883	14,891	14,891	44,665
介護予防短期入所生活介護	1,056	1,057	1,057	3,170
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	4,762	4,836	4,909	14,507
特定介護予防福祉用具購入	901	901	901	2,703
介護予防住宅改修	2,860	2,860	2,860	8,580
介護予防支援	5,053	5,055	5,055	15,163
地域密着型介護予防サービス	8,544	8,548	8,548	25,640
介護予防認知症対応型通所介護	1,183	1,183	1,183	3,549
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,361	7,365	7,365	22,091
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
介護予防給付費計	42,176	42,215	42,277	126,668

ウ 介護給付等に係る総費用

(単位：千円)

区 分	3年度	4年度	5年度	合計
居宅サービス	1,673,790	1,719,797	1,733,684	5,127,271
地域密着型サービス	519,430	621,060	624,704	1,765,194
介護保険施設サービス	982,888	987,062	996,983	2,966,933
介護給付費計	3,176,108	3,327,919	3,355,371	9,859,398
介護予防サービス	33,632	33,667	33,729	101,028
地域密着型介護予防サービス	8,544	8,548	8,548	25,640
介護予防給付費計	42,176	42,215	42,277	126,668
特定入所者介護(介護予防)サービス費	138,967	139,787	140,783	419,537
上記サービス費見直しに伴う財政影響額	△ 16,552	△ 24,978	△ 25,161	△ 66,691
高額介護(介護予防)サービス費	77,530	78,082	78,752	234,364
上記サービス費見直しに伴う財政影響額	△ 432	△ 653	△ 658	△ 1,743
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	7,747	7,845	7,956	23,548
審査支払手数料	3,089	3,128	3,172	9,389
保険給付費計	3,428,633	3,573,345	3,602,492	10,604,470
地域支援事業に係る費用	173,376	173,215	170,300	516,891
財政安定化基金貸付金償還金	0	0	0	0
総費用額	3,602,009	3,746,560	3,772,792	11,121,361
基金取崩額(△)				92,000



(5) 介護保険料の算定

介護給付等に係る総費用（69ページ）と推計被保険者数（60ページ）をもとに保険料基準額を算出しました。所得段階は9段階で、各段階の保険料年額は下記のとおりです。

第8期においては、移転新築増床のため令和3年4月より利用提供となる介護老人福祉施設の介護サービス量の増加の見込みや、第8期間中に開設が見込まれる看護小規模多機能型居宅介護等のサービス量の増加の見込みおよび介護報酬のプラス改定により、介護給付等総費用額の計画値は第7期より約3億7,000万円増加しましたが、介護保険財政調整基金の取り崩しにより、本計画期間での基準額（第5段階）は、前計画期間の基準額と同額の6,650円としました。

所得段階第1段階から第3段階までの介護保険料については、令和元年度から軽減の強化が図られています。

○各所得段階ごとの介護保険料額

第7期					第8期(3年度～5年度)				
基準額（月額）			6,650円		基準額（月額）			6,650円	
所得段階	区 分	年度	基準額に対する割合	年額(円) 月額(円)	所得段階	区 分	基準額に対する割合	年額(円) 月額(円)	
第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	30年度	0.45	35,910 2,993	第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	0.3※	23,940 1,995	世帯全員が市民税非課税
		元年度	0.375	29,930 2,494					
		2年度	0.3	23,940 1,995					
第2段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下	30年度	0.75	59,850 4,988	第2段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.5※	39,900 3,325	世帯の誰かが市民税非課税
		元年度	0.625	49,880 4,157					
		2年度	0.5	39,900 3,325					
第3段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	30年度	0.75	59,850 4,988	第3段階	市民税世帯非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	0.7※	55,860 4,655	世帯の誰かが市民税非課税
		元年度	0.725	57,860 4,822					
		2年度	0.7	55,860 4,655					
第4段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	30年度	0.9	71,820 5,985	第4段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	0.9	71,820 5,985	世帯の誰かが市民税非課税
第5段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超		1.0	79,800 6,650	第5段階	市民税本人非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	1.0	79,800 6,650	
第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円未満		1.2	95,760 7,980	第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円未満	1.2	95,760 7,980	
第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円以上200万円未満		1.3	103,740 8,645	第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額120万円以上210万円未満	1.3	103,740 8,645	
第8段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額200万円以上300万円未満	2年度	1.5	119,700 9,975	第8段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額210万円以上320万円未満	1.5	119,700 9,975	本人が市民税課税
第9段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額300万円以上		1.7	135,660 11,305	第9段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額320万円以上	1.7	135,660 11,305	

※軽減前の基準額に対する割合：第1段階0.5、第2段階・第3段階0.75

3 黒石市介護給付適正化計画（介護給付適正化事業）

（１）計画の目的（趣旨）

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを提供することです。黒石市の介護給付適正化計画は、国が示した『「介護給付適正化計画」に関する指針』を踏まえ、介護給付の適正化を図ることにより、受給者に適正なサービスの確保とその結果としての費用の効率化、不適切な給付の削減を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的に策定するものです。

（２）計画の期間

介護給付適正化計画は、第８期介護保険事業計画に定める事項とされていることから、令和３年度から令和５年度までの期間とします。

（３）適正化事業の推進と目標

① 主要５事業の取組

1) 要介護認定の適正化

【実施方法】

要介護認定の更新認定に係る認定調査の内容について、保険者（市の職員）が事後点検を実施します。全ての新規申請、区分変更申請の認定調査は、原則市職員が実施しており、更新申請の一部は介護保険施設や居宅介護支援事業者に委託して実施していますが、同一の要介護者については、委託事業者を定期的に変更し、客観的かつ的確・公正な調査が行われるようにしています。

【目標】

適切かつ公平な要介護認定の確保を図るために、引き続き委託した更新申請の認定調査票の事後点検を全件実施し、記入漏れ、選択肢の判断基準、特記事項の記入内容、項目間の整合性等の確認をします。

区 分	３年度	４年度	５年度
認定調査・点検実施数	全件	全件	全件

2) ケアプランの点検

【実施方法】

ケアプランの質の向上、介護支援専門員のスキルアップにより、個々の受給者が真に必要とするサービスを確保し、ひいては自立支援に資する適切なケアプランを作成されることを目的とし、ケアプランの内容を確認、検討します。

市内にあるすべての居宅介護支援事業所を対象とし、指定したケースのケアプランを提出してもらい、点検・指導を行います。

【目標】

継続的にケアプランの質の向上を図るために、国が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」や青森県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）介護給付適正化システムの活用を進めながら、地域のケアプラン作成傾向を分析し、受給者の自立支援に資する適切なケアプランになっているかという観点から点検できるよう検討します。

特に、近年増加が顕著なサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居者に焦点をあてたケアプランの点検を実施します。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
点検事業所数	全事業所	全事業所	全事業所
点検数（件）※	3 2	3 2	3 2

※各事業所 2 ケース提出とする（事業所数 1 6 か所の場合）。

3) 住宅改修、福祉用具購入・貸与調査の点検

i 住宅改修の点検

【実施方法】

改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工後の訪問調査等を行って施工状況を確認することにより、受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を取り除きます。また、施工前の事前申請とし、提出書類は事前に全件審査しています。

【目標】

事前審査や完了届による提出書類の点検を全件実施します。そのうち、改修費が高額と考えられるもの、改修規模が大きく複雑であるもの、提出書類や写真からは現状がわかりにくいケースは特に留意し、実態が不明確なもの、受給者の状態にそぐわないと思われる改修については訪問調査をします。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
書面による事前審査数	全件	全件	全件
訪問調査数（件）	3	3	3

ii 福祉用具購入・貸与調査

【実施方法】

福祉用具利用者等に対し訪問調査を行い、福祉用具の必要性や利用状況等について点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与がないか確認します。

【目標】

購入の際には、介護支援専門員が福祉用具の必要性の確認を行い、貸与については、福祉用具の必要性や利用状況等の確認が必要な場合には、利用者に対し訪問調

査による点検を実施します。

さらに、国保連介護給付適正化システムにおいて、福祉用具の貸与品目の単位数が把握できるため、これを積極的に活用することを検討します。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
購入点検数	全件	全件	全件
貸与調査・単位数確認数（件）	2	2	2

4) 縦覧点検・医療情報との突合

【実施方法】

複数月にまたがる介護報酬の支払い状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数、算定日数等の点検を行い、不適正・不正な請求を発見し、適正化を図ります。

【目標】

効率的な実施を図るため、国保連への委託を継続します。

縦覧点検においては、「重複請求縦覧チェック一覧」、「算定回数制限チェック一覧表」、「居宅介護支援請求におけるサービス実施一覧表」など、有効性が高い帳票を対象とした点検を実施し、不適正な請求の是正に努めます。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
縦覧点検実施数（回）	1 2	1 2	1 2
医療突合実施数（回）	1 2	1 2	1 2

5) 介護給付費の通知

【実施方法】

適正なサービス提供、利用、請求について、受給者本人、家族に対して確認するために通知しています。（年2回）

【目標】

引き続き、介護給付費通知書を送付し、利用したサービスの内容とその自己負担額を受給者自身が確認することで、給付適正の効果を上げていきます。その際、単に通知を送付するだけでなく、説明文書や Q&A などの同封により内容を理解しやすくする工夫をする等、効果が上がる実施方法を検討します。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度
発送回数（回）	2	2	2

② 主要5事業以外の取組

国保連で実施する審査支払の結果から得られる給付実績等を活用して、不適切な給付や事業者を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図ります。

【実施方法】

国保連の適正化システム、ケアプラン分析システムにおいて被保険者や事業者ごとの給付の実績を通して把握できる範囲で、各種指標の偏りを基に不適切な可能性のある事業者等を抽出し、過誤調整や事業者への指導を実施します。

また、認定情報を国保連へ送付することにより認定調査状況と利用サービスが不一致となっている被保険者情報の出力が可能となることから、当該情報についても積極的に活用することが望まれます。

(4) 進捗状況の管理

毎年度、適正化事業を実施し、事業実施後に検証するとともに、この検証結果に基づき適正化事業の評価・見直しを行うなど、適正化事業においてPDCAサイクルを取り入れることとします。

4 災害や感染症に対する体制整備【新規】

近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、日頃から関係機関や介護事業所等と連携し、災害や感染症に備えます。

(1) 災害への対応

日頃から災害に備え、「黒石市地域防災計画」に基づき、介護事業所等と連携し、各事業所で実施する避難訓練、災害対策用物資の備蓄状況、災害に関する具体的計画を定期的に確認します。また、市の総合防災訓練への参加の呼びかけや防災啓発活動を実施します。

- 各事業所で実施する避難訓練の確認
- 市と協働した総合防災訓練への参加の呼びかけ(各事業所及び福祉避難所として協定締結している施設を含む)
- 集団指導や研修会等を活用した防災啓発活動を実施
- 災害対策用物資の備蓄状況の定期的な確認
- 災害時計画(非常災害対策計画等)の定期的な確認

(2) 感染症への対応

日頃から感染症に備え、「黒石市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、介護事業所等と連携し、自主点検や訓練、感染症対策用物資の備蓄状況、感染症の発生時においてもサービスを継続する備えが講じられているかを定期的に確認します。また、感染拡

大防止策の周知啓発を実施します。

- 施設内感染対策のための自主点検や訓練の実施の確認
- 集団指導や研修会等を活用した感染拡大防止策の周知啓発を実施
- 感染症対策用物資の備蓄状況の定期的な確認
- サービス継続に関する備え(業務継続計画等)の定期的な確認

5 社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担額軽減事業

低所得で生計が困難である者に対して、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減する事業です。生計困難者等の介護保険サービスの利用促進を図るため、今後も事業を継続していきます。

6 文書負担軽減の取組み

市指定介護サービス事業所等の指定申請（新規・変更・更新）に係る様式について、国が示すエクセル形式の様式を活用し、市のホームページに掲載しています。また、申請の添付書類や押印等手続きに関する簡素化を引き続き図ります。

第6章 令和7年度以降の推計

1 令和7年度から令和22年度までの5年毎の介護サービス量、介護給付等費用、保険料の見込み

本市の高齢者人口は、令和2年ごろをピークに減少傾向になっていますが、要支援・要介護認定者数はそれ以降も増加すると予測されており、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度以降の介護サービス量、介護給付等費用、保険料の見込みを推計しました。推計に当たり、令和5年度（見込）の数値をもとに高齢者数、要介護認定者数等を勘案し見込みました。令和7年度から令和22年度までの5年毎の介護給付等費用額及び保険料基準額の推計結果は以下のとおりとなりました。

所得段階毎の被保険者数、要介護認定者数は第5章で推計しています。

ア 介護給付の見込

（単位：回・日/年、人/年、千円/年）

サービスの種類	5年度		7年度		12年度		17年度		22年度	
	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費
居宅サービス										
訪問介護										
回数	295,901	755,240	300,766	767,713	316,004	806,660	330,602	843,880	334,904	854,810
利用人数	7,032		7,140		7,500		7,848		7,956	
訪問入浴介護										
回数	959	11,205	959	11,205	1,148	13,348	1,197	13,945	1,197	13,945
利用人数	204		204		240		252		252	
訪問看護										
回数	10,880	65,867	11,273	68,361	11,487	69,643	11,973	72,590	11,973	72,590
利用人数	852		888		900		948		948	
訪問リハビリテーション										
回数	3,299	9,797	3,299	9,797	3,435	10,178	3,779	11,189	3,779	11,189
利用人数	240		240		252		276		276	
居宅療養管理指導										
利用人数	1,164	7,302	1,188	7,460	1,248	7,832	1,296	8,129	1,308	8,204
通所介護										
回数	45,341	348,973	45,341	348,973	44,126	339,475	44,789	344,369	45,532	350,140
利用人数	5,004		5,004		4,872		4,944		5,028	
通所リハビリテーション										
回数	13,616	112,987	12,933	107,298	13,616	112,987	14,182	117,733	14,298	118,675
利用人数	1,428		1,356		1,428		1,488		1,500	
短期入所生活介護										
回数	19,907	139,811	19,907	139,811	19,907	139,811	19,907	139,811	20,482	143,440
利用人数	1,044		1,044		1,044		1,044		1,068	
短期入所療養介護										
回数	646	5,841	646	5,841	646	5,841	746	6,810	746	6,810
利用人数	120		120		120		132		132	
特定施設入居者生活介護										
利用人数	228	29,105	228	29,105	228	29,105	228	29,105	228	29,105
福祉用具貸与										
利用人数	7,524	85,076	7,644	86,425	8,016	90,531	8,400	94,902	8,508	96,190
特定福祉用具購入										
利用人数	72	3,152	72	3,152	72	3,152	96	4,136	96	4,136
住宅改修										
利用人数	108	6,615	108	6,615	120	7,272	120	7,272	120	7,272
居宅介護支援										
利用人数	10,968	152,713	11,124	154,862	11,700	162,908	12,228	170,232	12,384	172,417

(単位：回・日/年、人/年、千円/年)

サービスの種類	5年度		7年度		12年度		17年度		22年度	
	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費
地域密着型サービス										
定期巡回・随時対応型訪問看護介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護										
日数	2,184	25,087	2,184	25,087	2,184	25,087	2,184	25,087	2,184	25,087
利用人数	168		168		168		168		168	
地域密着型通所介護										
日数	11,268	99,562	11,268	99,562	11,268	99,562	11,364	100,275	11,460	100,988
利用人数	1,296		1,296		1,296		1,308		1,320	
小規模多機能型居宅介護										
利用人数	276	47,185	276	47,185	276	47,185	312	53,829	312	53,829
認知症対応型共同生活介護										
利用人数	1,332	351,528	1,380	364,027	1,452	383,090	1,512	399,157	1,548	408,608
地域密着型特定施設入居者生活介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護										
利用人数	348	101,342	348	101,342	348	101,342	348	101,342	348	101,342
介護保険施設サービス										
介護老人福祉施設										
利用人数	1,620	439,453	1,704	463,270	1,788	486,125	1,836	499,192	1,908	518,727
介護老人保健施設										
利用人数	1,776	495,970	1,944	543,662	2,028	567,742	2,100	587,349	2,172	607,810
介護医療院										
利用人数	168	61,560	180	65,702	192	69,844	192	69,844	192	69,844

イ 介護予防給付の見込

(単位：回・日/年、人/年、千円/年)

サービスの種類	5年度		7年度		12年度		17年度		22年度	
	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費	回数、 利用人数	給付費
介護予防サービス										
介護予防訪問入浴介護										
回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用人数	0		0		0		0		0	
介護予防訪問看護										
回数	310	1,729	310	1,729	398	2,232	399	2,232	399	2,232
利用人数	48		48		60		60		60	
介護予防訪問リハビリテーション										
回数	599	1,724	722	2,076	721	2,076	722	2,076	722	2,076
利用人数	60		72		72		72		72	
介護予防居宅療養管理指導										
利用人数	84	603	84	603	84	603	84	603	84	603
介護予防通所リハビリテーション										
利用人数	420	14,891	396	14,124	420	14,891	432	15,387	444	15,659
介護予防短期入所生活介護										
回数	173	1,057	173	1,057	173	1,057	173	1,057	173	1,057
利用人数	24		24		24		24		24	
介護予防短期入所療養介護										
回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用人数	0		0		0		0		0	
介護予防特定施設入居者生活介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与										
利用人数	888	4,909	900	4,959	948	5,229	996	5,499	996	5,499
特定介護予防福祉用具購入										
利用人数	24	901	24	901	24	901	36	1,352	36	1,352
介護予防住宅改修										
利用人数	24	2,860	24	2,860	24	2,860	36	4,290	36	4,290
介護予防支援										
利用人数	1,140	5,055	1,164	5,163	1,224	5,429	1,272	5,641	1,296	5,748
地域密着型サービス										
介護予防認知症対応型通所介護										
回数	144	1,183	144	1,183	144	1,183	144	1,183	144	1,183
利用人数	24		24		24		24		24	
介護予防小規模多機能型居宅介護										
利用人数	120	7,365	120	7,365	132	7,970	144	9,012	144	9,012
介護予防認知症対応型共同生活介護										
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 介護給付等に係る総費用

(単位：千円/年)

区 分		5年度	7年度	12年度	17年度	22年度
	居宅サービス	1,733,684	1,746,618	1,798,743	1,864,103	1,888,923
	地域密着型サービス	624,704	637,203	656,266	679,690	689,854
	介護保険施設サービス	996,983	1,072,634	1,123,711	1,156,385	1,196,381
介護給付費計		3,355,371	3,456,455	3,578,720	3,700,178	3,775,158
	介護予防サービス	33,729	33,472	35,278	38,137	38,516
	地域密着型介護予防サービス	8,548	8,548	9,153	10,195	10,195
介護予防給付費計		42,277	42,020	44,431	48,332	48,711
特定入所者介護(介護予防)サービス費		140,783	143,654	149,573	154,964	157,250
上記サービス費見直しに伴う財政影響額		△ 25,161	△ 25,690	△ 26,785	△ 27,785	△ 28,208
高額介護(介護予防)サービス費		78,752	80,684	84,665	88,291	89,828
上記サービス費見直しに伴う財政影響額		△ 658	△ 675	△ 738	△ 738	△ 751
高額医療合算介護(介護予防)サービス費		7,956	8,121	8,551	8,926	9,068
審査支払手数料		3,172	3,239	3,410	3,559	3,616
保険給付費計		3,602,492	3,707,808	3,841,827	3,975,727	4,054,672
地域支援事業に係る費用		170,300	177,168	174,393	167,775	159,884
財政安定化基金貸付金償還金		0	0	0	0	0
総費用額		3,772,792	3,884,976	4,016,220	4,143,502	4,214,556
基金取崩額(△)	第8期	第9期以降				
	92,000	328,000				

※令和3年3月末の介護保険財政調整基金残高見込み額4億2,000万円による。

エ 想定される保険料

(単位：円/年)

区 分	5年度	7年度	12年度	17年度	22年度
保険料基準額（年額）	79,800	81,600	89,400	95,400	112,200
保険料基準額（月額）	6,650	6,800	7,450	7,950	9,350

資 料 編

1 黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成経過

年 月 日	経 過 内 容
2. 7. 1	「広報くろいし」および「黒石市ホームページ」に作成委員会の一般公募委員募集記事を掲載
1 0. 1	第 1 回作成委員会 (内容) ・ 委員委嘱の辞令交付 ・ 第 7 期の実績について ・ 第 8 期の計画について
1 0. 7	第 1 回検討会 (内容) ・ 第 7 期の実績について ・ 第 8 期の計画について
1 1. 1 7	第 2 回検討会 (内容) ・ 第 8 期計画の素案について
1 1. 2 6	第 2 回作成委員会 (内容) ・ 第 8 期計画の素案について
1 2. 7	パブリックコメントの実施 (令和 3 年 1 月 5 日まで)
3. 1. 1 3	第 3 回検討会 (内容) ・ 第 8 期計画の原案について ・ 第 8 期介護保険料について
1. 2 6	第 3 回作成委員会 (内容) ・ 第 8 期計画の原案について ・ 第 8 期介護保険料について
2. 5	第 8 期計画(案)を市長に報告

2 黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会委員名簿

(14名)

任期 令和2年10月1日～令和3年3月31日

会 長	中村 公生	黒石特別養護老人ホーム施設長
会長代理	井手 裕子	黒石けっぱるケアマネジャーの会会長
	鳴海 勝文	社会福祉法人黒石市社会福祉協議会会長
	長谷川美由紀	すみれ特別養護老人ホーム施設長
	山形 哲則	南黒歯科医師会理事
	廣瀬 弘美	黒石市民生委員児童委員協議会会長
	安土 望	黒石市地域密着型サービス事業者連絡会代表
	玉井 佳孝	黒石病院地域医療支援センター主任社会福祉士
	宇野 俊衛	一般公募委員
	成田 智子	一般公募委員
	阿保 正一	黒石市総務部長
	鳴海 淳造	黒石市企画財政部長
	須藤 勝美	黒石市教育委員会教育部長
	木村 誠	黒石市健康福祉部長

3 黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画検討会委員名簿

(15名)

委 員 長	木村 誠	健康福祉部長
副委員長	工藤 春行	介護保険課長兼地域包括支援センター所長
	茂内 渉	介護保険課課長補佐
	池田 美奈子	介護保険課介護保険係長
	山田 淑子	介護保険課介護保険係主査
	佐藤 千枝子	地域包括支援センター所長補佐兼高齢者福祉係長
	今田 紀子	地域包括支援センター主幹兼包括支援係長
	石澤 勝利	福祉総務課主幹兼福祉総務係長
	山谷 敬	福祉総務課障がい福祉係長
	村上 直子	国保年金課課長補佐
	須藤 留美子	健康推進課課長補佐兼成人保健係長
	津川 大志	生活福祉課主幹兼保護係長
	工藤 秀貴	総務課防災管理室防災管理係長
	村上 和徳	企画課企画調整係長
	村上 直嗣	社会教育課主幹兼地域支援係長

4 黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、黒石市附属機関の設置に関する条例(平成9年黒石市条例第1号)第3条の規定に基づき、黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会(以下「委員会」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、別に定める黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画検討会の検討結果を受け、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直し案の審議を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員会の委員は、次の各号に掲げる者及び公募による者の中から市長が委嘱する。

- (1) 関係部長
- (2) 南黒医師会長
- (3) 社会福祉協議会長
- (4) 老人保健・福祉施設長
- (5) その他関係機関・団体長等

(任期)

第4条 委員の任期は1年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び会長代理)

第5条 委員会に会長及び会長代理を置く。

2 会長は、委員の互選により選出し、会長代理は会長が委員のうちから指名する。

3 会長は、委員会の会議の議長となり、会務を総理する。

4 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ成立しない。

3 会長は、必要に応じて委員以外の者を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、介護保険担当課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

5 黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画検討会設置要綱

(目的)

第1条 黒石市高齢者福祉計画（以下「高齢者福祉計画」という。）及び黒石市介護保険事業計画（以下「介護保険事業計画」という。）の見直し案作成を目的として、黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 高齢者福祉計画の進行状況の点検
- (2) 高齢者福祉計画の見直し案の作成
- (3) 介護保険事業計画の進行状況の点検
- (4) 介護保険事業計画の見直し案の作成
- (5) その他高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに必要と認められる事項

(組織)

第3条 検討会は、健康福祉部長及び次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 介護保険課、黒石市地域包括支援センター及び福祉総務課職員
- (2) 前号の規定にかかわらず、検討会が必要と認める場合は、その他の部課室及び関係機関に属する職員より選出する。

(運営)

第4条 検討会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、健康福祉部長を充て、副委員長には介護保険課長を充てる。
- 3 委員長は、検討会を代表し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、介護保険課に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は別に定める

附 則

この訓令は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、平成17年9月1日から施行する。

附 則

この訓令は、発令の日から施行する。

附 則

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

発行日	令和3年3月
発行	黒石市
編集	黒石市健康福祉部 介護保険課 地域包括支援センター
	〒036-0396 黒石市大字市ノ町11番地1
	TEL 0172-52-2111（代表）



黒石市の花・木・鳥

りんご／もみじ／セグロセキレイ 平成6年10月1日指定